

地域と農業

会 報

第 80 号

Jan.2011

Winter

特集

TPP 環太平洋連携協定の問題と

その対応について



農産物の品質を支える 新しい「営農支援」。 富士電機の提案です。

モバイル端末を活用するなど、
新しい情報システムが農産物の品質を支えます。

- モバイル病害虫防除支援システム
- 圃場巡回情報管理システム
- 生産者管理台帳
- 圃場管理システム
- 栽培履歴管理システム
- トレーサビリティシステム
- 農地地図情報システム
- 選別施設情報システム

富士電機の営農支援システム

モバイル病害虫防除支援システム
JA長野営農センター様と共同開発
7月から運用中！

販売元：北海道富士電機株式会社 〒060-0041 北海道札幌市中央区大通東7丁目1-118 TEL.011-221-5511

エーコープ 高度化成肥料
くみあい

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 佐々木 喜一

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

TEL 代表 (011) 222-2444
FAX (011) 232-3597

地域と農業

Vol .80

表紙写真
新篠津村：らんたんの会
どぶろくの醸造・販売
会員10名
販売商品：新しのつのだぶろく
免許22年6月



提供：乃生 賢一

目次

2

みる
観察

急がれる戸別所得補償制度拡充対策

(社)北海道地域農業研究所 副理事長・所長 黒河 功

5

特集

TPP = 環太平洋連携協定の問題とその対応について

北海道農業協同組合中央会 基本農政対策室 次長 入江 千晴

14

Essay

来る年に夢を描き～

「もっとお米が好きになる店」をめざして

株式会社米夢館 代表取締役 向 真理子

20

レポート

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第4回
地域の農業経営を簡易に分析する

- クミカンを利用した分析プログラムの開発と活用 -

酪農学園大学 酪農学部農業経済学科 教授 吉野 宣彦

31

随想

アメリカ・アラスカ州との姉妹交流30年の継続

前 佐呂間町長 堀 次郎

37

現地モニター
だより

北海道農業法人協会主催のベトナム訪問団に参加して

大塚オーガニックファーム 大塚 裕樹

39

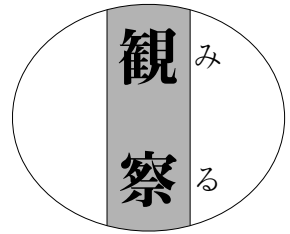
連載No.60

あのマチこのムラ地域おこし活躍中
鶴居村の事例

(社)北海道地域農業研究所 研究部次長 井上 誠司

46

掲示板・お知らせ・DATA FILE



急がれる戸別所得補償制度拡充対策

(社)北海道地域農業研究所

副理事長
長

黒河 功

何のためのTPPなのか

政府は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加について、関係国との協議開始を意味する「包括的経済連携に関する基本方針」を決定した。また戸別所得補償制度の本格的実施に向けた来年度予算に関わる畑作物の所得補償交付金および関連施策が特別枠で要求されているなど、現局面において、北海道農業の行く末と密接に関わる農政の推進方について大きな懸念が生じている。ほんとうに関連施策予算が確保できるのか、制度の実現可能性が今後の農業経営の存続に直結する問題として、農家は疑心暗鬼の真つ最中にあるといえる。

「TPPの問題とその対応について」は、本誌特集において「JA北海道中央会の人江千晴氏がその詳細について解説しているの

是非そちらを参照していただきたい。ここでもTPPへの参加については、農業だけでなく、広く国全体の問題としても考えるべきであることを指摘しておきたい。

「市場開放」は必ずしも錦の御旗ではない

TPPは、環太平洋四カ国、ニュージーランド・シンガポール・チリ・ブルネイ間のEPA（経済連携協定）として二〇〇六年にスタート。二〇一〇年十一月現在、アメリカ・ペルー・ベトナム・マレーシアの五カ国が加わり、次いでコロンビア・カナダも参加意向を表明しているところである。EPAはFTA（自由貿易協定）の要素、すなわち物品貿易・サービス貿易・知的財産に加え、貿易以外の分野、例えば人の移動や投資・政府調達・二国間協力等を含め

て締結される包括的な協定である。

一般的には、それによって貿易関税については例外品目を認めないため、それまで保護されてきた国内産業のダメージを受ける可能性があり、またこれまでの外国企業の進出・投資規制や労働者の受け入れ制限が難しくなることは既に広く知られているところである。

これに関連して、既に農業だけの問題ではないとして、民主党の山田正彦前農相などが「TPPが求める規制撤廃は保険や医薬品の認証、労働分野など幅広く、参加交渉に入れば米国があらゆる分野に口を出してくるのは明らかだ。経済界は早期参加を求めているが、日米間では既に主要品目の関税率がある程度引き下げられており、自動車や電機の現地生産体制も拡充しており、TPP参加の恩恵は限定的だろう。むしろTPP参加で人の移動が自由化され、新興国から低賃金の労働者が大量に流入することで、国内で失業率悪化や賃金低迷などが広がる恐れがある」と反旗をあげており、まさしく、その議論が全く見あたらないのである。

必要な予算の財源確保は大丈夫か

もうひとつTPP参加反対の理由は、短兵急にすぎるTPP参加意向の宣言である。これまで日本はWTO（世界貿易機関）の多角的貿易交渉で苦勞をしながら議論を重ねてきた経緯をもつ。また国内的にはWTO基準に合わせるため、農家への戸別補償制度へと農政の舵を切ったばかりでもある。

このような「日本型直接所得補償方式」は、農業の多面的機能をより重視した国際規律への適合と国内食料自給率向上を実現していくという、いわば矛盾する二つの課題を含むものであり、そのような目的を実現するための財源はそれなりの思い切った規模が必要とされることはいうまでもない。しかしながら、平成二三年度からは、米に加えて畑作でも戸別所得補償制度が導入される予定であるが、必要とされる予算の財源確保については大きな懸念がもたれている。

また、このような農家への戸別補償制度は、政策対象が全国の農家すべてを含むため、ばらまきではないかと批判されており、反対に、北海道のような専業農家・専業地帯をいかに力強い担い手として育成していくかについては何も定かではない。

このような状況下においてTPPに参加することは、民主党が主要マニフェストとして掲げた農家戸別補償制度による日本型直接所得補償の目的達成は、到底、おぼつかないものとみえるのである。今回の農政改革が、一定の所得を補償するセーフティネットとして機能し、農業者に安心感や信頼感を持たれることが最大のポイントであり、TPP参加となると、そのためのセーフティネット構築に要する予算はさらに膨大なものと察せられ、それだけでなくも公約実現のための財源確保は困難であるとみられているからである。

制度拡充における不可欠の対策

とりあえず財源確保はさておき、制度実施に当たって取り急ぎ留

意すべきは、まず「制度の具体的内容の早期提示」であろう。対象品目、補償水準など制度の具体的な内容について早期に提示し、農業現場への周知期間を十分に確保すべきであろう。毎年、節気のサイクルに待たなして従うところの生物生産であるから当然の措置である。また、これからの農業はますます多額の資本投下が必要になると思われるが、その資金回収のためには「財源の確保と制度の永続性」は不可欠の前提条件であり、今後の営農展開の基礎条件といえる。

さらに、日本型直接所得補償方式は多面的機能による農業展開と自給率向上を同時に目指すものであるが、それを達成するためには、水田を活用した各地域の特色ある産地づくりあるいは各地域独自の取り組み、農業経営各自の創意工夫・努力に対する「加算措置」に配慮することが成功の鍵であろう。すなわち、地域の立地、気象条件などの適性を活かすべく、地域の裁量によって「弾力的な運用」ができる仕組みづくりである。

国土に占める耕地率が低いわが国においては、農地の効率的利用の観点は重要である。そのために「転作作物の団地化」、「耕作放棄地・遊休地などの利用」、また合理的な土地利用の観点から適切な「輪作体系の励行」、担い手確保と役割分担の観点からは「集落営農組織や機械施設共同利用組織などの農家組織活動」などに対する予算措置などの配慮が重要となってくる。また、そのような各様の仕組みづくりは、農業・農村がもつ「多面的機能の発現」や「環境保全に配慮」する観点から検討することがポイントとなる。

さて、そのような新規の種々様々な生産活動を効果あるものとするには「新たな農業生産基盤整備」が必要となり、それら環境整備についても、制度の実効性を高めるためには是非とも推進されるべきであろう。生産コスト削減のためには、水田の整備や老朽化した農業水利施設などの再整備は必須条件であり、農地集積による規模拡大効果を活かした生産性向上のためには、大規模区画や水田の汎用化のための整備を行うことが必要となってくるからである。

わが国農業の行方・あり方の議論

以上のように、わが国の農業を維持・発展を今後も図ろうとする、農業生産現場においても、さまざまな条件整備が必要とされているのである。この外にも講ずるべき重要なアイテムは担い手対策である。また、とくに主食である米については各種の需給調整対策が講ぜられる必要がある。需給調整の実効性確保にとつては、過剰米の非主食用への処理など出口対策やミニマムアクセス米の流通対策、備蓄方式の工夫、消費拡大対策などは欠かせないであろう。

いずれにしても、まず食料・農業・農村にかかわる包括的な議論が必要であり、政府としてはそれらに関わる方針を国民に示すことが肝要であり、それに添った食料需給計画と具体的な国内生産振興が図られるべきであろう。

TPPⅡ 環太平洋連携協定の問題と その対応について

北海道農業協同組合中央会

基本農政対策室 次長 入江千晴

1. 環太平洋連携協定について

平成二二年一〇月一日、菅総理が所信演説でTPP参加検討を表明し日本中に激震が走りました。TPPの内容が不明確なまま、複数の閣僚からTPPに積極的な発言が相次ぎ、「一・五%の産業のために九八・五%の産業が犠牲になっている」という外務大臣の問題発言も飛び出しました。TPPに乗り遅れると言う報道も先行

しました。

2. 貿易自由化に反対ではありません

JAGグループはWTO、FTA、EPA等の貿易交渉について常に同じ話をしてきましたが、米、麦、砂糖、乳製品などの重要品目は関税撤廃の例外とするべきです。自由化が困難な昆布や皮革製品、銅板なども含め約一割の品目を関税撤廃の例外とするべきです。農

入 江 千 晴（いりえ ちはる）



- 昭和30年生まれ
東京都出身
- 昭和54年4月 J A北海道中央会入会
- 帯広支所、函館支所、苫小牧支所、農業振興部等に勤務。
- 平成10年から農政企画課長
- 平成17年から帯広支所長
- 平成21年4月から現在の基本農政対策室次長。

産物輸出国だったタイともこうした重要品目を例外扱いにしてEPAを締結できました。日豪EPAについても重要品目の例外扱いを条件に交渉開始に同意しました。対して、TPPは、原則、例外扱いを認めない協定だから反対です。貿易自由化そのものに反対しているわけではありません。

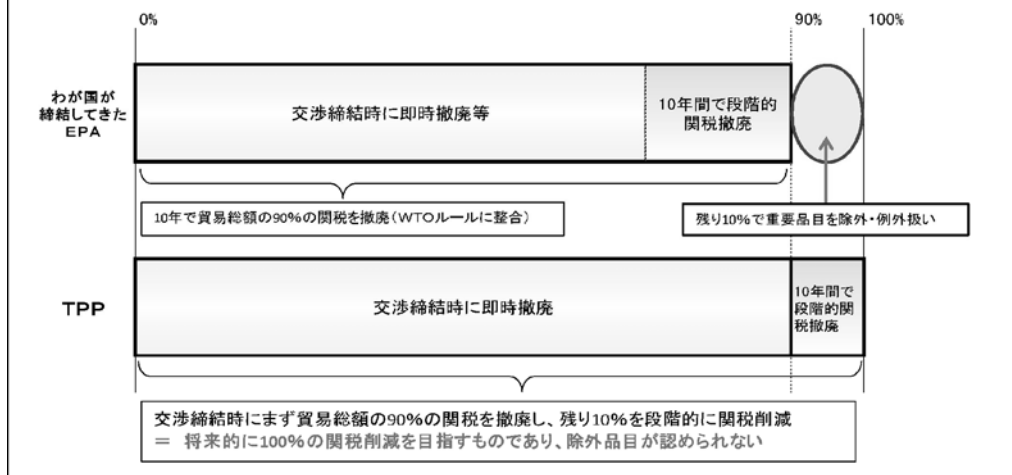
3. わが国の食料をどう確保するのか

(1) 重要品目の例外扱いを死守する韓国

今回のTPP問題の背景には韓米FTAや韓EU・EPAの締結があります。韓国に後れを取るというわけですが、実は、日本と韓国の政府の姿勢には大きな違いがあります。

「米国は全農産物の市場開放を強く求めたが、（韓国は）コメだけはがんとして譲らなかつた。農家の収入の柱であり、主食の市場開放には国民の抵抗感が強いからだ。…（略）…（一方、わが国は）経済連携の基本方針で重要品目に配慮するものの『すべての品目を自由化交渉の対象とする』と踏み込んだ。韓国は重要品目を例外扱いにするため、二国間交渉を優先させ、例外を認めないTPP参加には様子見とされる。両国の姿勢には大きな違いがある。貿易自由化で通商国家として歩むとしても、日本では基礎的な食料をどうするか、肝心の論議は深まりを欠く。」（北海道新聞「今日の話題」）

【わが国が締結してきたEPAとTPPの関税撤廃に関する根本的な違い】



(2) 二一世紀の世界の食料は不足傾向

新たな食料・農業・農村基本計画を検討した企画部会の委員であったNHKの合瀬解説員は世界の穀物需給について次のように説明しました。「一九七二年から二〇〇三年までの三〇年間は史上最も穀物が豊富な時代だった。世界の人口は一〇〇億人に近づく。穀物生産も増加し一〇〇億人分の穀物の確保は可能だが、経済が向上すると人は肉を食するようになる。穀物が飼料に回ると食料が不足し、食料の奪い合いが始まる。バイオ燃料に穀物が使われたことも重なって、二〇〇八年の穀物価格の高騰は起きた。」

(3) 安定的に食料を輸入できない時代になった

二〇〇八年の穀物価格高騰時には、輸出禁止や輸出税をかける国が続出しました。現行のWTOルールは、食料の輸出規制をする権利を各国に認めています。「穀物価格の上昇を機に輸出規制が起きれば輸入国はたまらない。WTOは食料をどう買わせるかのルール

韓国農業と日本農業、北海道農業の比較

(単位：千戸、%)

	農家戸数	戸当たり 耕地面積	専業比率	稲作農家数	
				稲作農家	比率
韓国	1,231	1.45ha	61.3	875	71.1
都府県	1,654	1.40ha	23.0		
北海道	45	20.5ha	51.1		

作りをしてきたのであり、その前提には穀物が余っているという事情があったが、その前提が今は無くなった。」(NHK合瀬解説委員)

二〇一〇年は、小麦や砂糖、乳製品などの国際価格がロシアの穀物禁輸等の影響で上昇しています。FAOによると最近の穀物価格は〇八年の価格水準に迫っており、穀物増産が無いと二〇一一年の穀物需給はさらにひっ迫すると警告しています。農水省も、二〇一九年には世界の穀物在庫率が一三%に低下し、FAOの安全水準である一七、一八%を下回り、穀物価格は上昇すると予測しています。二一世紀は、お金を出せば食料を確保できる時代ではありません。

(4) TPPは食料自給率を低下させる

こうした世界の穀物需給を踏まえ、政府は新たな食料・農業・農村基本計画や新成長戦略で、食料自給率五〇%の実現を掲げました。二〇一一年から戸別所得補償制度が本格実施され、生産現場の期待も寄せられています。こうした農林水産業を振興しようという大事な時期に、TPPで重要品目の関税撤廃となれば、わが国の食料自給率は四〇%から一三、一四%に低下してしまいます。

(5) 今こそ食料生産を増やすべき時

世界の栄養不足人口が一〇億人にも達しようかという状況下で、

新たな食料・農業・農村基本計画(ポイント)
(平成22年3月30日閣議決定)

- 食料・農業・農村政策 → 日本の国家戦略として位置付け
- 食料自給率目標 → 50%(平成32年まで)
- EPA・FTA → 食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本



国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算

- 国内農産物の生産減少額** ▲4兆1千億円程度
内外価格差が大きく、外国産品との品質的な優位性がない品目は市場を失い生産が大幅に減少。
- 食料自給率(供給熱量ベース)** 40% → 14%
国産農産物の大幅な減少により、食料自給率は現在の40%から14%まで低下。
- 農業の多面的機能の喪失額** ▲3兆7千億円程度
耕作放棄地の増加等により、環境機能、景観の保持、水源のかん養などの農業の多面的機能が喪失。
- 国内総生産(GDP)減少額** ▲7兆9千億円程度
関連農産物加工業への直接的影響に加え、生産資材、飼料、農業機械等の製造業、運輸業など地域経済に影響が波及。
- 就業機会の減少数** ▲340万人程度
農業、食品産業その他関連産業の生産額が減少し、地方を中心に340万人分の就業人口が喪失。

「EPAに関する各種試算」(平成22年10月)より農林水産省作成部分抜粋

先進国で類をみない食料輸入国である日本が食料を増産し自給率を向上するのは当然の務めです。今こそ、国内生産を増やし、食料自給率を高める方向に政策転換するべきです。

4. TPPは国民生活に劇的な変化をもたらす

(1) TPPによる北海道への影響試算

一方、道庁が農畜産物の七品目を対象に北海道への影響を試算しました。農業と関連産業、地域経済に与える影響は毎年二兆一、二五四億円にのぼります。北海道の食料自給率も二二・一％から六四％に落ち込む見込みです。

(2) TPP問題は地域の存立にもかかわる問題

北海道の多くの町は、一次産業を中心に多くの仕事と人が関連して成り立っています。農業従事者が二、二〇〇人の道東のある町の例ですが、この町の全従業者は約一万人です。仮に農業が壊滅すると農業者、食品工場や農業機械・資材製造工場、運輸、サービスなどで多くの人が職を失うと見込まれます。その数は、全従業者一万人の約七割に当たる六八〇〇人にのぼります。そして、北海道の一七九市町村の七〇％に当たる一二六の市町村が同じ状況にあり、そうした町は、道東や道北に集中しています。TPP問題は農業・漁

農業中心に運送業、小売業など 多くの「仕事」と「人」が関連して町が成立



業の問題に止まらず、北海道の地域社会の存立にかかわる問題でもあります。

(3) TPPは「国のかたち」さえ変えてしまつ大問題

さらに、TPPは、金融や、保険、医療、公共事業等の入札への海外企業の参加条件の引下げなど、幅広い分野の規制廃止を目指す交渉といわれています。

たとえば、「TPPを機に、米国は日本に牛肉の輸入制限の緩和を求めてくる」との見方がある。」（北海道新聞「今日の話題」）

「食の安全をめぐる基準がすべて米国標準に変えられていくなら、ことは農家だけの問題ではない。」（毎日新聞 記者の目）

「（米国は）郵政の資金運用をアメリカの金融機関にやらせるといった対日要求を次々としてくると考えるのが自然だろう」（金子勝慶大教授）

「日本経団連会長は記者会見で、（TPP参加を機に）外国からの移住者をどんどん奨励すべきだ」と述べたという。過去最悪の就職難に悩む大学生や不安定な雇用環境に置かれた若者たちは、その言葉をどんな気持ちで聞いただろう。TPP参加で経済が成長したとしても、国民の生活が脅かされ、若者の希望が奪われたのでは、何のための成長か分らない。」（毎日新聞 記者の目）

「世界一と言われる日本の医療を支えているのは国民皆保険制度

だ。しかし、米国は民間保険が中心であり、国民皆保険制度の見直しを米国に求められたらどうするのか」（日本農業新聞 山田前農水相）

TPPは、わが国がこれまで解放困難と位置付けてきた分野の規制廃止もはらんでおり、わが国の食生活や産業、雇用など国民生活全体に劇的な変化をもたらします。TPPは国のかたちを変え、国民生活と国家存立を危うくする大問題でもあります。

5. 「TPPに乗り遅れるな」や「国を開く」、「TPPで国益を守れ」は正しくない

「TPPに乗り遅れるな」という主張に対して、早大の堀口教授は次のように指摘しました。「WTO交渉では、綿花補助金が米国の弱みとなっているが、二国間交渉なら国内補助金削減の代償なしに米国は相手国の市場を開かせることができる。TPPは成長するアジア市場を米国主導で確保するための米国のしたたかな戦略である。」（「農」を礎に日本を創る国民会議シンポ）。

民主党の福島伸亨衆議（茨城）も次のように述べています。「TPPはシンガポールやニュージーランドなど小国で始まったが、米国が交渉に加わってから変質した。相手国の交渉能力をなくすのが米国の狙いで、アジア進出の戦略だ。だからそれを見抜いている賢い国は乗っていない。」（朝日新聞 茨城版）。

○米国の「国を開かせる」したたかな戦略に要注意。
 ○WTO交渉では、綿花補助金が米国の弱みとなり、米国の利益を確保しにくい。
 ○FTAやEPA、TPP交渉の方が綿花補助金削減の代償なしに、相手国の市場を確保できる。
 ○米国主導でアジアの市場を確保する。(物、サービス、政府調達などの米国主導によるルール化)

(早大 堀口教授の指摘)

日米FTAと日・EUのFTAによる経済的利益の変化 (百万ドル)

	日米FTAのケース		日・EUのFTAのケース	
	例外なし	重要品目除外	例外なし	重要品目除外
当事国	日本 824	日本 1966	日本 1126	日本 2132
	米国 3625	米国 -811	EU 636	EU -657
その他世界	-4645	-1505	-2316	-1623
(うち途上国)	(-2022)	(-724)	(-998)	(-712)
全世界	-196	-350	-554	-148

注) 東京大学 鈴木宣弘教授らの試算による

また、「国を開く」について、福島県議は「すでに日本の農産物の平均関税率は二二%。世界有数の国を開いている国だ。いま必要なのは、むしろ『国を開かせる』ための戦略を冷静に組むことだ。」(朝日新聞 茨城版)と述べています。

さらに、国益については、東大の鈴木教授らが重要品目を例外扱いにした方がわが国の経済的利益は大きいと試算しています。たとえば、日米FTAでは、例外品目無しなら日本の利益は八二四百万

ドルですが、重要品目を例外扱いにすると一、九六六百万ドルに増えます。例外無しなら、農業の損失だけでなく、輸入品価格の上昇によって消費者利益も減少し、かつ関税収入も失われるからです。

6. 包括的経済連携の基本方針の決定

十一月九日、政府は包括的経済連携の基本方針を決定しました。

TPPについては「情報収集をしながら国内の環境整備を進め関係国との協議を進める」との表現に止まりましたが、「全ての品目を自由化交渉の対象とする」とも明記され、今後、日豪EPA交渉などへの影響が心配されます。また、二三年六月をめどに農業対策の基本方針を策定し、関税以外の諸規制についても三月までに具体的方針を決定します。

7. 農業対策の基本方針の策定

十一月二六日、包括的経済連携に関する基本方針に基づき、農業対策の基本方針を策定する「食と農林漁業の再生本部」と同「再生実現会議」が設置されました。再生本部が決める農業対策が新たな基本計画の加速化対策なのか、TPPの代償措置なのか、委員間、省庁間の意見は異なっています。なお、TPP参加の是非を判断する時期については、官房長官が六月頃と発言しましたが、経産相や農水相は秋ごろと答弁しており不透明です。

(1) TPPと農業は両立しないとする意見

平成一九年の農水省「国境措置を撤廃した場合の国内農業等への影響」によると、関税撤廃となれば、小麦粉や砂糖、でん粉、バター、脱脂粉乳などは製品の品質格差が無く差別化が難しいため、国産品は需要先を失う可能性が高く、国内生産の減産、壊滅は避けられないとしています。また、関税撤廃の影響を国内対策で補うにしても、農畜産物だけでも毎年三兆円を超える巨費が必要になり、

厳しい財政事情の下、そうした補填対策が継続される保証はありません。農業とTPPの両立は難しいといえます。

また、前掲した東大の鈴木教授によると関税撤廃なら米への補てんだけで毎年一・六兆円がかかりますが、七七八%の米の関税を二五〇%に下げる対応に止めれば年間〇・五兆円で済むと試算しています。

前掲の民主党の福島議員も「戸別所得補償制度は関税と常にワンセットで、アクセルとブレーキの関係。双方をコントロールしながら食料自給率向上を図るのが、世界の農業先進国の施策の常識だ。関税ゼロの国での所得補償は、

<関税0%では戸別所得補償制度は機能しないとの見方>

～ 東大 鈴木宜弘教授の試算と民主党 福島伸亨議員の意見より ～

○ゼロ関税の場合の米の財政補填必要額	1.65兆円
○関税250%の場合の米の財政補填必要額	0.5兆円

戸別所得補償制度は関税と常にワンセット。関税ゼロでの所得補償は、財政的に政策として破綻する。

財政的にも政策として破綻する。」(朝日新聞 茨城版)と明言しています。

(2) 韓国やEUの農業政策に学ぶことも必要

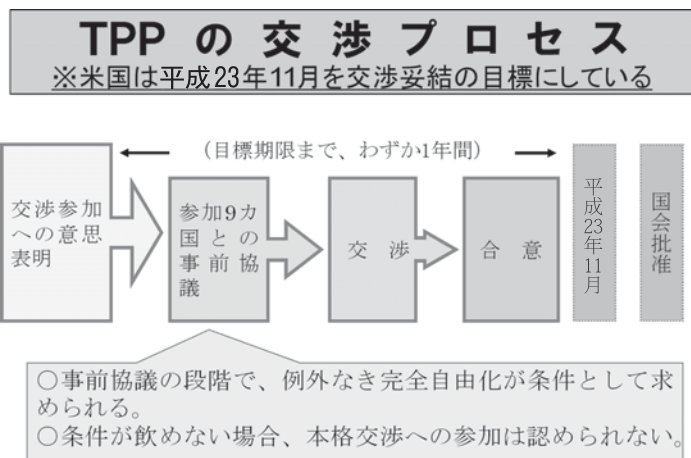
一方、韓国は重要品目である米の関税を維持しつつ、一〇年間で九兆円のFTA対策を手当てして、果樹、野菜、花等の競争力強化対策を講じています。EUでは、関税は低くても小麦粉や砂糖、でん粉、乳製品などの製造原料に国産農畜産物が利用されています。

再生本部が決める農業対策はTPPの代償措置であってはなりませんが、日本の食料をどうするのか、しっかりと議論しながら、韓国やEUの講じている対策を精査し、日本農業、北海道農業の振興に有益な対策は参考にするべきです。

8. 今後の交渉プロセス

米国は平成二三年十一月にハワイで開催するAPECの会合までに、TPP交渉妥結を目指しています。この通りなら交渉期限まで一年もありません。日本が交渉に参加する場合は、まず、参加九カ国と個別に事前協議を行います。事前協議では例外なき関税撤廃や諸規制の廃止を求められる可能性が高く、その条件が飲めないと交渉には参加できません。現にカナダは乳製品などの例外扱いを主張したため交渉に参加できていません。米国は米豪FTAで砂糖や乳

製品を例外扱いにしたので、TPPでも例外扱いにするかもしれませんが。では、日本にも例外が認められるかというところの可能性は小さいと思われます。事前交渉で完全自由化を約束させられるからです。九カ国に適用されるルールと、後から交渉に参加する日本に適用されるルールとが異なることは、十分ありえることです。



9. JAグループの取り組み

JAグループは総理の所信表明を受け、一〇月九日の民主党北海道との意見交換会以来、本道選出国会議員への要請、外務大臣発言への申し入れ、道経連・消費者協会との共同記者会見、全国集会、道民総決起大会、地区集会の開催などを通じて、関税撤廃を原則とするTPPへの参加反対や重要品目の関税維持を訴えてきました。

また、TPPがはらむ問題点を発信し、地域社会のあり方等「この国のかたち」について十分に時間をかけて議論を深め、国民の合意形成を図る必要性を訴えてきました。

また、本道では、一次産業をはじめ経済界、労働界、消費者団体、行政によるオール北海道で運動を進めていますし、道議会は全会一致でTPP参加反対の意見書を採択しました。

今後、JAグループでは、平成二三年六月の食と農林漁業の再生本部の基本方針取りまとめの一つの山場と位置付け、必要な対策をJAグループ北海道農業基本対策本部委員会で協議、決定し、万全な対応を図る予定ですが、現段階の取り組み方向は次の通りです。

①大会の開催、②意見広告の実施、③市町村議会への要請・請願活動、④TPP交渉参加に反対する署名活動、⑤広報活動の強化（HP、TV番組の活用）、⑥懸垂幕、ポスター、リーフレットなどの啓発資料の作成、配布。

来る年に夢を描き～ 「もっとお米が 好きになる店」をめざして

株式会社 米 夢 館

代表取締役 向 真 理 子

ご縁があつて書かせていただいた拙いエッセイが最終回を迎えた。あらためてこの一年を振り返り、私の拙文に誌面を頂いたことを心から感謝している。

平成二三年は、年初より新たに取り扱いを開始した「スパイス」の営業や、お米のお菓子の新商品「ノンフライおかき穂の実」の開発、メニューに合わせてお米を楽しんでほしいとの願いを込めて準備をした「香り米ブレンド」の販売などに取り組み、夢中で、と言うより必死に駆けてきた、と言うのがびつたりの一年だった。

気がつくとも、早くも新しい年を迎えようとしている。

春に発表された長期予報とは裏腹に、かつてない高温が続いた今年。

オホーツク地方の米は、北見市の生産者

曰く、「僕の人生で一番良い出来だね。こんなに綺麗でおいしい米が獲れたのは僕の人生で初めて。おそらくこれが最初で最後かもしれない」と言うほどの出来栄えだった。

場所によつては夜温二五 を越える日が一週間続いて、若干の高温障害を受けた産地もあったが、北海道東端の米にとつてはこの上ない恵まれた気候だったと言える。

オホーツク米（こめ）

生産ネットワーク

この地域は減反政策を遂行するに当たり、「稲作天候不適地」と括られた。

これに伴い、農協もうるち米の取り扱いを中止し、訓子府町にある（旧）北見農業試験場の稲作研究室も上川に移ってしまった。

言うまでもなくオホーツク地域の水田は次々に宅地と化したのだが、僅かの生産者が、みずから販売する責務を負って、

向 真 理 子 (むかい まりこ) さん



- ・1952年網走郡美幌町生まれ
- ・札幌大学外国語学部卒
- ・1927年創業の米屋の三代目。米夢館（まいむかん）代表取締役
- ・米販売のかたわら、平成8年より米のお菓子の製造販売に取り組む

所属団体

日本古代稲研究会

NPO法人アジア太平洋農耕文化の会

オホーツク米生産ネットワーク事務局

今なお米を作り続けている。

平成十六年一月、このような生産者が集まって、「オホーツク米生産ネットワーク」が誕生した。

北見市（端野町）・訓子府町・津別町・美幌町・大空町（女満別）の十三名の生産者と私が会員で、端野町の村中敦氏が代表を、事務局を私が担当している。

設立の目的に次の三点を掲げた。

一、オホーツク地方の水田稲作を守る。

二、よりいつそうおいしい米を生産する。

三、北海道ならびにオホーツク地域での地産地消を推進する。

会員それぞれ栽培する作物が異なるので、無理のからない範囲内で活動をしている。

オホーツク お米フェスティバル

と き/ **2004.11/14日 13:00～**
 ところ/ **北見市モイワスポーツワールド**
北見市美園369-1 TEL.0157-37-2244

展示コーナー

- 新米サンプル・資料
- 稲・米の各種サンプル
- 7種類の稲穂
- 国産コメ年のパネル
- その他

お米の多様な世界を伝える

講演会 13:00～13:40
「稲のいのち・お米の話」
講師 北海道拓殖短期大学教授 石村 桜 先生

米づくり生産者と消費者の交流

シンポジウム 13:45～15:00
テーマ「私とオホーツク米」

オホーツクの「食の豊かさ」を楽しむ

交流会 15:30～17:30
寿司・和食を詰め込んだフレンチ・中華・インド料理—その他「BISTRO OIKOTSU」のバイキングでお楽しみ下さい
販売店 西山 孝正 氏

先着200名 2,500円
お問い合わせ・お申し込み/米夢館
 美幌本店 ☎01527-3-5318
 北見店 ☎0157-31-0583

主催/「オホーツクお米フェスティバル」実行委員会 共催/オホーツクお米生産ネットワーク・米夢館
 後援/北海道経済支庁・北海道農林事務所・北見市・北見商工会議所・東洋大学農学部・北海道庁・企業家同友会オホーツク支所

これまで五回の『オホーツクお米フェスティバル』を開催してきた。

第一回

平成十六年十一月十四日(日)北見市モイワスポーツワールドのレストラン棟にて講演会は北海道拓殖大学教授石村桜先生の『稲のいのち・お米の話』

シンポジウムは『私とオホーツク米』をテーマに会員の発表と意見交換



講演風景（石村）



「きたのむらさき」の発芽種子



交流会

交流会は「BISTRO OKHOTSK」オホーツクの食の豊かさを楽しむバイキング

この年は偶然にも『国際コメ年2004』に当たり、北海道農政事務所がコメ年ポスターの展示やコメ年ティッシュの配布などで協力をしてくれた。また（旧）網走支庁・北見消費者協会・東

京農業大学生物産業学部・北海道中小企業家同友会オホーツク支部などにもお世話になり、一三〇名もが参加し、予想以上の盛大な催しとなった。

メインであるバイキングの調理は、訓子府町で養鶏場を営む西山孝正氏にお願いした。

当時西山氏は、地元食材を地元の調理

人（各分野のプロ）で作り・味わい・楽しむための会「ビストロ くんねつぷ」を主宰していた。

第二回

平成十七年七月十七日（日）午前十時半より、女満別町研修会館にて

基調講演 長谷川クリニツク（札幌市）

長谷川浩院長 『食べ物アレルギー…なぜ増え、悪化してきたのでしょうか？』

生産者講話 訓子府「米太郎倶楽部」細

川孝雄氏 『生産者からのひとこと』

会員の米の試食会を兼ね、おにぎり・

味噌汁・漬物の軽食を出して、長谷川院長を交えての意見交換会を行った。

この時は女満別の会員を通じて、女満別町教育委員会の活動の一環である、オホーツク「食と農」学習連携実践協議会との共催となり、家族での参加者も多く、地産地消による「食の安全」について学んだ。

第三回

平成十八年八月十一日(金)午後六時半より、北見市のホテル黒部にて

第一回での消費者との交流会をさらに深めたいとの意向で、ホテル黒部の梶井調理長のお力添えをいただき、『オホーツクフルコースと米を語る夕べ』を開催した。

一〇〇名の参加者が囲む一〇台の円卓に会員が加わり、食事をしながら語り合った。

第四回

平成二〇年一月十九日(土)午後二時より、

端野町石倉ホールにて

『～応援してください!!オホーツクの米～消費者と生産者の集い』

第一部 応援メッセージ

網走消費者協会会長小路康子氏、NPO法人北海道食の自給ネットワーク事務局長大熊久美子氏より

第二部 交流会「オホーツクを食す」

会員が栽培したもち米と小豆を使ったお汁粉・ちらし寿司・米のお菓子などを頂きながら交流した。また、会員が米を提供して抽選会を行いおおいに盛り上がった。

第五回

平成二〇年十一月二三日(土)～二四日(月)午前十時より、美幌町・米夢館店舗にて『新米収穫祭』

会員の米の販売・もちつき大会・会員のじゃがいもを提供してのお楽しみ抽選会などを実施した。

収穫期後半のため、各地区で分担して店頭に立ち、お客様に説明をしながら販

売をした。

この二年間は、会員の健康上の問題などがあり、フェスティバルの開催を休止しているが、毎年の計画立案に関する会議では、各回の反省に基づき活発な討論をしてきた。メンバーからは、販売につながる情報発信やアピールの要望が強く出される。自作自販の責務を負っているのが当然だが、実際にはそれぞれ立派に完売を果たしている。凄い人達なのだ。ある年の忘年会でのこと。初めて参加した会員の息子さんに聞かれた。「向さんは、何でネットワークの事務局をしているの?俺らは向さんの商売がたきになるんでないの?」

「?」直ぐには返答できなかったが、「ウチがこの地域の全軒の米を販売しているわけじゃないですから(笑)。確かに生産者と流通の立場は違うけど、みなさんとの共通項は「米」。米が好きな人

たちと一緒に活動するのが楽しいからです」と答えた。

米を商う私にもネットワーク設立への思いがあった。

春の作業が始まる頃、広い田んぼにダンプで土を運び込む光景に何度も出くわした。

どんどん田んぼが消えていくのを見るのはショックだった。

今残っている独立心の強い稲作農家には、米づくりを諦めないでほしいと思った。残る為にはおいしい米を作り続けてほしい。そのためには情報交換の場を作って互いに切磋琢磨してほしい。

そんな思いを代表の村中氏と話し合い、発起人会を兼ねたお茶コンからスタートしたのだった。

「ごはんソムリエ」

十月初め、店を手伝う長女とともに上

京し、日本炊飯協会が実施する「ごはんソムリエ」の認定試験を受けた。

これまで米屋として専門知識を蓄積してきたという自負もあり、「マイスター」や「ソムリエ」という言葉を目にする度に、斜めに見ていたところがあつたが、送られてきたテキストを見て、これは侮れないと思った。

娘と机を並べて久しぶりに真剣に勉強をした。

認定証が届いた時、二人で顔を見合わせ、「これをきつかけにもっと勉強をしていかないと恥ずかしいね」と、同じ決意を確認し合った。

考えてみると、家庭でも暮らしの知恵が伝授されにくくなっているようだ。

「ごはんソムリエ」で学んだことを伝えて、これから、よりいっそうお客様の役に立ちたいと思う。

「幸せなごはん」

私が三代目を継いでから、常々社員達

に言ってきたことがある。

『ウチのお米を買ってくれたお客様の食卓にご飯があつて、それを家族が「おいしい!!」と言つて食べている笑顔を想像しながら仕事をしようね』と。

「おいしい!」と言う時の笑顔には幸せが満ちている。ゆえに、おいしいごはんは「幸せなごはん」だと思っている。社員一丸となつて、これからも変わらず、「幸せなごはん」をお届けできるよう努力していきたい。

そう思いながらも頭が痛いのは、お米の消費量の減少が止まらないことだ。

「ご飯はパンより手間がかかる」と言われるが、昔のように研ぐ必要はない。むしろ研ぐことで米の細胞に含まれるデンプンが抜け落ちてしまうので、シャカシャカ洗いが良い。

浸漬時間も、急ぐ場合は最後にぬるま湯を入れて吸収を早めることができる。

以前お客様に教えられた事がある。

「ずっと安売りの米を使っていたが、少し上のレベルの米を使うようになってから、食費が減った」と言う。

育ち盛りの子どもがいる家庭ではなおさらだろう。子どもは、ごはんが美味しければどんどん食べてくれるから、副食が少なくて済む。栄養摂取を考えるなら、米を分づき精米にすると良い。

白い米は「粕（かす）」と読むが、精米により剥離した「糠（ぬか）」は、米ヘンに健康の「康」を書く。これらの文字を充てた先人の知見の深さに敬服するばかりだ。

価格面についても、一合（一五〇g）の米で軽く二膳のご飯がいただけるのだが、一〇kgで四、〇〇〇円の米の場合、二膳食べてもわずか六〇円なのだ。今はアンパンでも百円以下で買えないのだから、米は本当に有り難い主食だと思う。米専門店として、このようなお米の良さをもっと伝えていきたいし、多様化した

食生活だからこそ、料理に合わせ、お米の個性を楽しんでいただきたいと願ってやまない。

「やっぱり米を作りたい」と、オホーツクで米づくりを頑張っている仲間とともに、お米をもっと好きになっていただければと思う。

そして米夢館も、新しい年を迎えてすぐに、「もっとお米が好きな店」を目指して、新たな店づくりに着手したいと考えている。

註) 本稿は平成三十二年十二月に執筆いたしました。



本店 〒092-0003 北海道網走郡美幌町字鳥里4丁目4-1

Tel 0152-73-5318 FAX 0152-73-5319

北見店 〒090-0064 北海道北見市美芳町6丁目6-15

Tel 0157-31-0583 FAX 0157-31-0584

E-mail: maimukan@sirius.ocn.jp.ne

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」

第4回

地域の農業経営を簡易に分析する

- クミカンを利用した分析プログラムの開発と活用 -

酪農学園大学 酪農学部農業経済学科

教授 吉野 宣彦

食の安全・安心の基盤として農業経営の安定化・健全化が欠かせません。しかし農業経営の状態を絶えず確認して改善するという、この基本的な取り組みは十分とはいえません。三大学の連携事業ではパソコンで簡易に経営分析するプログラムを作り、現在、酪農学園大学が担当する二農協で利用して頂いています。今後は広く利用されることが望まれます。また連携事業では分析の元になるデータベースをできるだけ自動で作成するプログラムも作りました。

今回は、クミカンを元に経営を簡易に分析するプログラムについて、その必要性、機能、効果、活用の条件、そのための人材育成について、利用した農協の取り組みも含めて紹介します。

このプログラムは、農協にあるデータを生かして、実在する農家間を直接比較する手法で簡易に分析するツールです。地域に実在しない新しい技術を取り入れていく成長期には利用は難しいでしょう。しかし、地域内に優良と見られる農家が多数見られる成熟期には利用しやすい仕組みといえます。

吉 野 宣 彦 (よしの よしひこ) 氏



1961年 北海道野付郡別海町に生まれる
1990年 北海道大学大学院農学研究科博士課程退学
(社)北海道地域農業研究所専任研究員
1995年 酪農学園大学勤務。
現在 酪農学園大学教授 博士(農学)

【主な著書】

『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会、2006年、岩崎徹・牛山敬二編著(共著)
戦後日本の食料・農業・農村編集委員会『戦後日本の食料・農業・農村 第16巻 農業経営・農村地域づくりの先駆的実績』農林統計協会、2005年(共著)
日本草地学会編『草地科学実験・調査法』2004年

(共著)

『地域農業再編下における支援システムのあり方』農林統計協会、1997年、黒河功編著(共著)

『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会、1990年、牛山敬二・七戸長生編著(共著)

『家族酪農の経営改善 - 根室酪農専業地帯における実践から - 』日本経済評論社、2008年、(北海道地域農業研究所学術叢書⑪)で北海道農業経済学会賞(学術賞)を受賞。

農協には農家の経営分析に利用可能なデータが無数といえるほどにあります。このデータは紙であったり、デジタル化していてもファイル形式が異なったり、またあるものは管理する担当部署が異なったりして使用が難しくなっています。このばらばらのデータを連結して、農協の営農相談業務に使用し、農家の経営改善に生かす。このためにクミカン分析プログラムを作りました。

例えば、ばらばらのデータを連結して図1ができます。営農計画書にある経産頭数と、(株)JA北海道情報センターにあるクミカンの年度末報告票から計算した農業所得(農協との取引ベース)で作成した散布図に、さらに中央酪農会議が行ったアンケート結果を連結しています。

この図から、頭数規模の拡大に伴って農業所得も増加するようにも見えます。しかし個々の農業者にとっては、次のことが重要となります。



1) 農協にあるデータを生かそう

1. 経営分析の必要性と改善の可能性

2)

収益性の大きな格差と悪循環の拡大志向

第一に、たとえば五〇頭程度の平均的な農家を縦にながめ

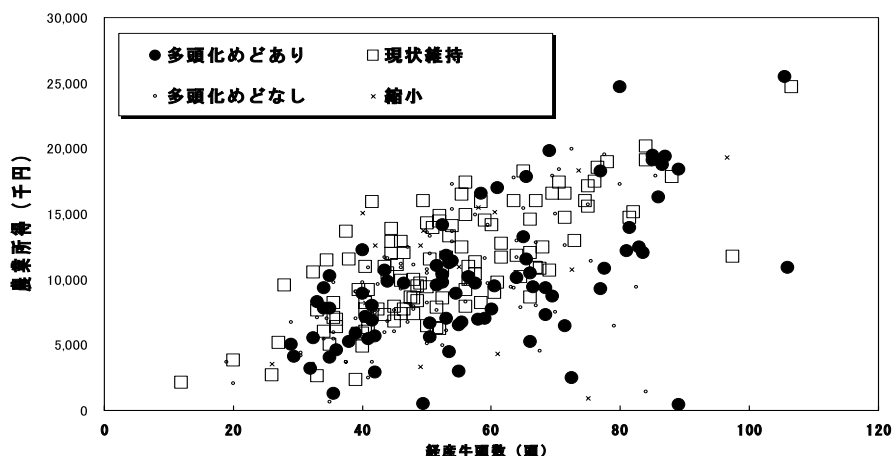


図1 規模と所得との関係（A農協・'91年）

農業所得＝農業収入－（農業支出－支払利息）

ると、農業所得がほとんどゼロに近い農家から一、五〇〇万円を超える農家まで広く分散しています。農業所得は頭数規模以外の要因で大きく左右されています。

第二に、記号をよく見ると図中の●印の多頭化を考えて、しかもめどがあると思っている農家の分布は、全体の下の方にかたよっています。逆に図中の□の現状維持の農家は上の方に分布しています。もうかつていない農家ほど「規模拡大を」とあせっているようです。悪循環の拡大への道が見え隠れします。

第三に、同じ頭数で農業所得が少ない農家には、規模を変えずに農業所得を高める可能性を示すことができます。散布図の農家はみな一つの農協管内であるから、多少の経過に違いはあっても作付けできる作物に大きな差はありません。とくに酪農地帯は牧草だけです。同じ条件で日々の異なる作業などが、年間の農業所得の格差となっています。

3)

多様な改善方向の可能性

このように三つのばらばらのデータをつなぎ合わせること
で、農業者が経営改善を進める多様な選択肢を示すことができます。

これを図2に模式化しました。例えばAの位置にいる農家の行動を考えてみます。Aさんは、自分の過去のデータは、

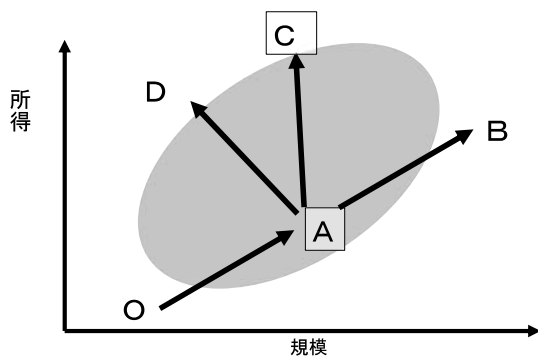


図2 多様な選択肢

仮に整理はしていなくても、
持つてはいるでしょう。少
なくとも記憶にはあるで
しょう。

多くの場合は、以前つま
り図中Oの位置から、次第
に規模拡大して所得を増加
した記憶になるでしょう。
この記憶から、今後さらに
農業所得を増加しようと考
え、将来は規模拡大し
てBに向かうことになりま
す。

しかし、同じ地域の農業者の分布を見ると、農業所得の増
加にはAからCや、Dといった多様な方向が考えられます。C
やDの農業者は、同じ条件に実在するのだから、不可能では
ないはずです。全体の中で、自分の位置を知る。直接比較法
による経営分析の基本と言えます。

このように農協にあるデータを生かすひとつの例をあげて
みました。データは他にも、乳牛の疾病や繁殖、生乳の
成分や品質に関するデータもあります。これらを生かし、農
業者が利用するために、この分析プログラムを作りました。

2. クミカン分析プログラムの主な機能



1) 全体の分布の中で自分の位置を知る

このプログラムで、主に次のことが可能です。

第一に、データ
ベースにある、あ
らゆるデータ間で
散布図を作れます。

図3の散布図は、
頭数を横軸にクミ
カン農業所得を縦
軸にした地域全戸
の分布です。指定
した二戸の位置を
明示できます。例
えば八〇頭の農家
Aは、四〇頭の農
家Bと同じ所得し
かないと自覚でき
ます。仮にAとB

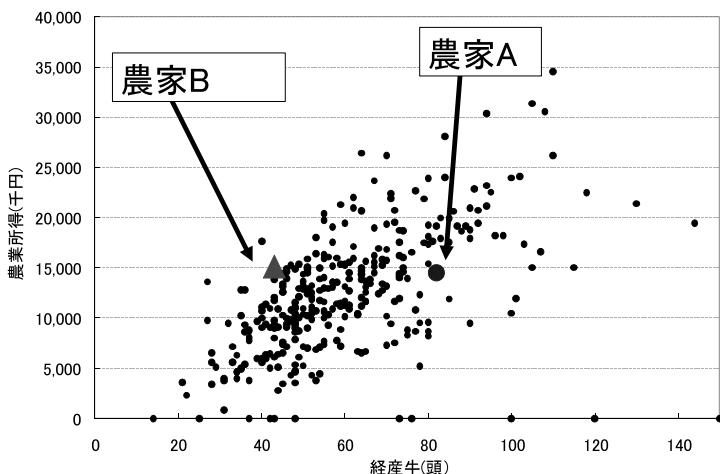


図3 散布図

とが親友であれば、情報交換し、まさに直接的な経営改善が可能です。

2) 問題点を明示できる

第二に、データベースにあるあらゆるデータを、図4のように棒グラフで示せます。同じ規模グループの平均と比べることが出来ます。個々の農家が平均と比べて、より費用が多いか、少ないかなどが一目でわかります。また農協の職員がある農家に対して「この部分の費用がかかりすぎだよ」と説明しやすいでしょう。ただしこの図の飼料費だけで経営は改善できないでしょう。もう少し詳しく分析しなければ、答えは出てこない。

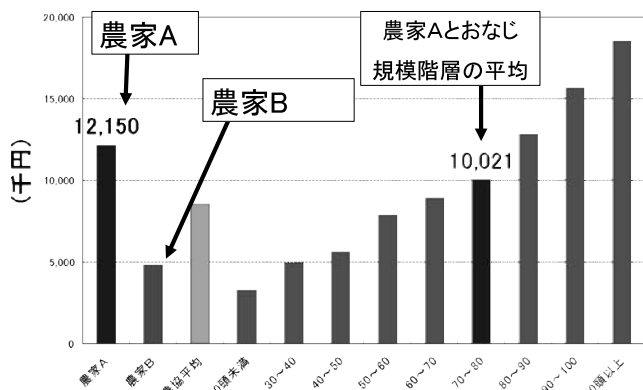


図4 経産牛頭数階層別の購入飼料費

3) 地域全体の分析表で比較する

第三に、データベースにあるすべてについて、図5の表のように、たとえば頭数規模階層に分けて平均値を示すことが

経産牛(C)		275戸平均	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~120
規模別戸数		275	9	39	59	55	40	27	14	14
経産牛		107	71	35	45	54	64	73	83	95
収入	生乳代金	58,195	35,622	15,614	22,292	26,986	31,339	36,565	40,061	55,620
	補助金	4,555	2,806	1,248	1,751	2,129	2,459	2,887	3,187	3,869
	乳用牛	6,422	1,644	511	1,278	1,308	1,334	2,219	1,963	1,994
	肉用牛	3,228	1,100	406	855	749	778	979	1,426	1,849
その他畜産		0	6	0	0	25	0	4	0	0
支出	畜産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	畜産収入合計	74,309	42,624	18,156	27,049	32,205	37,136	43,854	48,396	58,958
	雇用労賃	18,170	1,395	96	114	246	644	878	1,056	965
	肥料費	3,839	1,931	961	1,300	1,463	1,906	1,909	2,337	2,672
	生産資材	3,350	1,994	778	1,415	1,615	1,806	1,794	2,279	2,613
	水道光熱費	3,293	2,220	1,083	1,644	1,733	2,073	2,287	2,409	3,044
	飼料費	13,750	10,595	3,916	5,983	7,412	8,562	10,917	11,544	15,057
	養畜費	4,113	1,594	594	943	1,059	1,359	1,651	1,901	1,899
	素畜費	0	29	0	2	4	11	1	8	0
	賃料	5,499	3,901	1,812	2,495	2,961	3,320	4,129	4,052	5,189
支払利息	賃料	4,619	2,449	914	1,500	1,743	2,142	2,725	2,974	3,343
	諸社公課負担	5,694	2,640	985	1,576	1,822	2,506	2,754	2,999	3,584
	支払利息	1,668	895	353	642	663	848	1,105	983	983

図5 経産牛頭数規模階層別の集計表（一部）

できます。こういう表があれば、様々に考えることができます。たとえば自分の費用のどこが掛かりすぎなのか、あるいはどこが少なくすんでいるのかを考えられる。また例えば自分より大規模な農家はどれほど儲かっているのかも確認できます。

もうかつていない農家の場合、どこに問題がありそうかわ知るには、このような詳しい表が必要でしょう。

4) 自分の過去の推移を全体の推移と比較できる

第四に、過去にさかのぼって分析できます。たとえば図6のように、農家Aは、著しく飼料費を増やしたことがあります。TMRに取り組んだ直後のことでした。その後、放牧をより積極的に取り入れて費用を引き下げました。自分の失敗や成果が示されることで、次の新しい取り組みに向けて、考えが整理できるでしょう。

5) 全戸配布のための連続印刷

以上の図表は、組合員全戸、あるいは特定の選定項目で指定して複数戸を連続印刷できる機能を備えています。農協で最もよく使うのはこの機能でしょう。これは農協で利用した実績を元に、改善を加えた部分です。

6) 収益性の高い農業者を見つけ出して分析できる

いわゆる優良な農家を見つけ出して、その特徴を分析できます。

図7のように、散布図の中から特定の農家を指定して、ポタン一つで、特定の農家の数値をすべての図表に反映できます。データベースにあるすべての数値について、優良農家を平均や同じ規模の農家と比較して示すことができます。

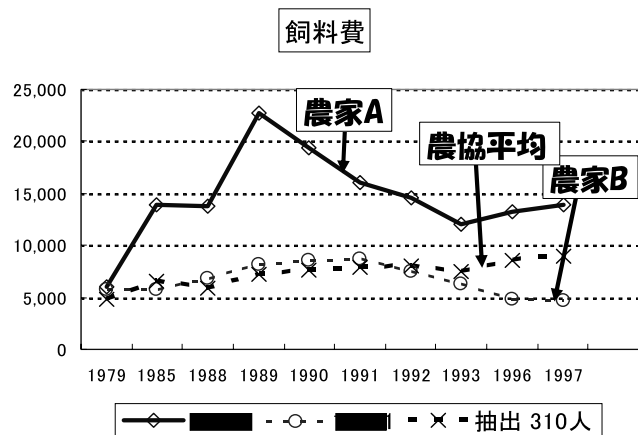


図6 経営の推移

の三年後にはもっと費用を掛けるようになり、しかも規模も拡大していました。これまでの分析シートの配布だけでは、農家の行動は変えられないようです。

4. 経営の改善に向けて

1) 総合的なデータベース構築

このため、より豊富なデータベースを構築するプログラムを開発しました。クミカンだけではなく技術データが無ければ問題の特定がむずかしいからです。総合的なデータベースは(株)J A北海道情報センターによって一九九〇年代に大きく前進しました。しかし、農家の現物資産(頭数・面積)や乳検成績などの技術に関するデータは取り込まれてはいません。データベースを作る過程で、その難しさについて気づいた点を示しておきます。

分析プログラムを活用するために農協や関係機関に求められる条件を、やや細くなるが触れます。

第一に、農協の営農指導部門において、経営コンサルティングという業務が明確でないことです。負債が返済不能になる前に危機を予測して改善することや、農業者が一定の理想的な営農スタイルに改善したいときにアドバイスをする取り

組みは、十分ではなかったようです。コンサルティングのツールとして、総合的なデータベースを作る作業も、分析プログラムを改善していく意識も育ちにくく、その体制も整えにくい環境にあるようです。

第二に、現時点では経営と技術データを連動させたデータベースの構築に、きわめて大きな労力を要することです。まず組織の異なるデータのIDは統一されていないため共通のIDを作る必要があります。またIDは農家の継承や法人化などに伴って変更することがあります。できるだけ時間をおかず他組織間で変更できる仕組みが必要となります。さらに農協内部でもデータベース構築に向けて各部署で種々のデータを作成してはいけません。データの表形式や項目の変更が頻発しています。データベースを作るために、各部署や組織間での実務的な取り決めが必要になるでしょう。

第三に、農協や関連機関が組織的に共通目標に向かうのが難しいことです。たとえば農協は様々な事業を抱えており、例えば営農部から見て費用を掛けすぎの農家であっても、購買部ではエサを販売しなければならぬ。農業者の分度を超える生産量でも、地域の生産量を確保するためには、増産を奨励することもあります。地域全体のことを考えて大きな投資を勧めることもあります。本来は、農協や関連機関が一丸となって、意欲のある農家の経営改善に取り組む姿勢が必要

です。難しいようですが、乗り越えなければならない課題でしょう。



2) ベースとなる長期的な目標

共通目標の一つとして営農モデルとなる「優良農家」を定義することは、実は大変難しいと思います。時代によって変われるものと思われれます。たえず問い返されなければならぬ言葉でしょう。コンピューターはもうかつている農家を抽出できるが、それがイコール「優良農家」でない時もあります。一〇年、五〇年、一〇〇年の期間で酪農はどうあるべきか。そう考える場として、皆が話し合える場所が育ってほしいと思います。

クミカン分析プログラムは、クミカンだけではなく、乳検やアンケートや、様々なデータを取り込んで、より偏りのないバランスのとれた分析に近づくでしょう。しかし利用する人々が育たない限り、やはり数字の遊びになり、研究者の業績作りに留まってしまふと思われれます。

「農村としてどういう酪農をめざすか?、それは生産者の生活スタイルとして理想的か? 消費者にどう理解して頂くのか?、」こつこつという基本的な姿勢がベースにあつて、初めてコンピュータープログラムは効果を発揮すると思われれます。消費者に、どういう生産を目指し、何処まで到達しているの

かを示すためにも、ぜひ必要なツールと考えています。



3) 農家同士の交流の広がり

数値だけがあつても、なぜそこに至ったかという経過がわからなければ、改善に応用は難しいでしょう。例えば自分の図表を他の農家に見せて、お互いに「なんでそんなにうまくつているのか?」など経験談を話すとき、よい材料になります。

皆がばらばらに、競争し、新しいテクニックを取り入れるのは、もう古い時代のやり方でしょう。とりわけ酪農の場合には、生乳は混ぜてしまうので、一人一人の生産方法を問うことが難しい形態です。野菜産地の農業者が規格外品を出さないために他の農家の圃場にまで入って見分するなどは行われにくいのではないのでしょうか。

経営改善を実現するには、農家同士が集まって、ある程度に腹を割って話をする交流会が最適だと思われます。浜中サテライトでの放牧講座は、こうした農家同士の交流も進めています。

なぜ農家同士なのか。その理由はつぎの三つくらいでしょうか。

第一に、数字では示せない情報が大変多いからです。優良農家の数値が仮に公表できるのであれば、志のある担当者は



天北放牧ネットが2010年10月8日に実施した「放牧地のフィールドディスカッション」の様子

どうするか？、すぐその数値をもって、優良農家のところに行くことが出来ればと思います。どうやってエサをやり、牛を観て、草を採り、土を作っているのかを知りたいでしょう。教えてくれなければ、通うでしょう。農場に立ち入っただけでも、牛の体型や動き、牛舎の仕組みやにおい、給餌や掃除の作業線、育成の置かれた場所、草地の生育など、五感で初めてわかる情報にあふれているはずで。こうした情報は、やはり農業者が自分で感じた方が理解しやすいでしょう。

第二に、多くの農業者が参加することによって、異なる視点から観る能力が鍛えられるからです。「うちとは違う」「なぜそうしているのか理解できない」。農家が集まるミーティングでは、それぞれの自己流のプロが意見を交わす。そこに参加することは、少なくとも大学の教員から見ると総合技術の学会シンポジウムの様で勉強になります。

第三に、そういう白熱した討論の場だから、参加者には新規就農を目指す若い人、新規就農者、研究者、消費者などの参加が多数見られます。黙っていると閉鎖的になりがちな農場を開放して、視野を広げて、将来の農場のあり方を考える絶好の機会になっていると思います。

5. 地域農村での交流の輪を育む

連携事業では、こうした交流を深め、そのための人材が学ば場を作ります。パソコンに向かって数値を計算することで、地域での仕事は終わらないでしょう。次のステップとして以下の実践が必要となるのではないのでしょうか。

第一に、農業者がより使いやすい図表を分析プログラムで作成できるように改善することです。そして配布して終わるのではなく、その後の農業者の意識変化や技術や経営の改善をトレースすることが大切です。できるだけ農業現場（農家）に通い、話しをするきっかけを作るツールにし、より使いやすいプログラムに改修する必要があると思われます。

第二に、分析により改善の必要な多くの農業者を確認できます。その農業者への改善策を具体的に実践していく必要があります。今や分析可能なわけですから、大変な農業者を黙って見過ごすわけにはいかないでしょう。農協や関係機関でできる限りの情報を共有して、具体的なプロジェクトとして改善を進める準備はできつつあると思われます。

第三に、農業者同士の交流をすすめることは大変骨が折れることです。現在はいくつかの酪農家グループが地道に準備して、各地で交流会を始めています。今後は、関係機関が事

務局としてサポートする体制作りが求められます。交流をコーディネートする事務局としての能力を身につける人材と体制が必要でしょう。参加者の意見を引き出す技法やワークショップの技法などを学ぶ場の必要性を感じます。そうした技法は大学が示すことが可能な分野でしょう。しかし種々の知識を生かし身につけるのに最も適した場所は、やはり実際の農場であり、農協などの職場であり、農村の生活環境の中にあると考えるのは間違いではないでしょう。

大学が農村と結びついて営農情報を利用しやすい仕組みを作る。これを活用する人材を農村での農業者同士の交流に入って育成する。容易な道ではないと思われますが、コツコツと積み重ねていき、将来の農業のあり方を考え、発信する重要な取り組みと思います。



アメリカ・アラスカ州との姉妹交流30年の継続

佐呂間町 前町長 堀 次郎

堀 次郎(ほり じろう)氏



昭和13年7月 石川県金沢市生まれ
昭和20年8月 大阪より佐呂間村浪速へ両親と開拓者として入植
昭和42年3月 帯広畜産大学獣医学科卒業
昭和42年4月～44年4月 十勝清水農協(獣医師)勤務
昭和44年5月～53年3月 佐呂間町農業共済組合(獣医師)勤務

昭和53年4月～63年8月 堀家畜医院開業
昭和51年8月～59年6月 佐呂間町議会議員(3期)
昭和63年9月～平成20年9月 佐呂間町長(5期)

*主な団体歴

平成11年5月～20年9月 網走支庁管内町村会会長
平成19年5月～20年9月 北海道町村会副会長
平成9年4月～20年9月 北海道簡易水道等環境整備協議会会長
平成18年6月～20年9月 全国簡易水道協議会会長 など

はじめに

一九八〇年、佐呂間町はアメリカ・アラスカ州のパーマ市と姉妹都市提携が成されて今年で三〇年を迎えた。そもそも、この始まりは、当時佐呂間高校で英語の教師をしていた石黒 睦弘氏とアラスカ州・パーマ市在住の新聞記者エドワード・ホームズ氏がアマチュア無線を通して親交を深めていた事が縁となり、二人がそれぞれの首長や議会に働きかけて姉妹提携を提案したところ、それぞれの議会において姉妹提携の議決がなされたのである。思い起こせば丁度その頃は、日本においても世界各地の市町村との姉妹交流の機運が非常に高まっていた時期でもあった。

しかし、往々にしてこの手のプロジェクトは一過性に終わってしまい、長続きしない例が多いが、幸いにも我々の市町での交流事業が三〇年間、一度も途絶えることなく継続されてきた事は実に意味があるものと思う。その大きな要因として考えられることは、一つに、毎年、双方の子供達(中高生)の短期留学を取り入れ、子供達に国際人として視野の広い人

間に成長を願うこと。二つには、双方において必ずホームステイでの受け入れによって親子のコミュニケーションを重視したこと。三つ目には、これは我が町における独自の取り組みであるが、中学校の語学指導助手（以下AETと記す）については、必ずパーマ市から優秀な人材を派遣してもらうことであった。

三〇年の間には、文化や言語、更には、生活習慣の異なる人達の交流の中では様々なエピソードもあったので、記憶を辿りながら幾つか紹介してみたい。

交流の目的は子供達の将来の 夢に繋がるものでありたい

私が初めて姉妹都市のアラスカ州・パーマ市を訪問したのは、一九九〇年七月下旬から八月の上旬であり、この年は姉妹提携十周年にあたる記念すべき年でもあった。

私達は、当時の議長・町民代表並びに高校生を合わせて十六名での訪問であったが、カーティー市長を始め多くの人達の歓迎を受けた。そして、市主催による十周年記念式典並びに歓迎会が行われた。更に、このときには佐呂間高校とパーマ高校との姉妹校提携の調印も行われたのである。私はカーティー市長とこの記念すべき十周年を一つの節目として、今後、どのような交流を進めて行くべきかについて、忌憚の無い話し合いをおこなった。話し合いの中では経済交流・人材交流・文化交流などの様々な提案がなされたが、最終的には両市町の交流を通して双方の中高生の交換留学をサポートする事で意見がまとまったのである。

更に、私からの要望として、現在は道教委から各市町村に派遣されて



1990年7月
初めてパーマ市を訪問
カーティー市長と市役所にて

いる外国人によるAETを直接パーマ市から優秀な人材の派遣を依頼した。と言う事は道教委からのAETの派遣を受けると人件費は道で負担してもらえが、受け入れ側の市町村では、その人選が出来ないため、私は信頼できる優秀な人材確保のために姉妹都市からの派遣を要望したのである。カーティー市長は快く私の要望を聞き入れてくれた。その結果、現在で六人目のAETが二丁四年間勤めてもらっているが、彼等の総てがパーマ市からの派遣であり、何れも素晴らしい人材で、生徒は勿論のこと町民からの信頼も厚い。また、佐呂間でのAETを希望する若者も多く、明年の九月からの後任も既に決つていとの報告を受けている。そのことの成果の一つだと思われるが、近年になって二人の高校生が相次いで一年間のパーマ高校への長期留学に挑戦している。子供達の行き先が姉妹関係にある所だけに安心して子供を手放せると親達は喜んで

いる。パーマ高校からも三人の長期留学生を受け入れたが、彼等は何れも素晴らしい社会人となって活躍していることは非常に嬉しい。

市長が自らAETとして三カ年の滞在

実は私が二度目にパーマ市を訪問したとき、初めに派遣されたAETの期限が残り少なくなったため、カーティー市長に後任のAETをお願いしたところ、彼曰く、『私の市長としての任期が明年の八月で終わるので、次回は市長には立候補せずAETとして佐呂間に行きたい』とのこと。私はてっきり冗談だと思い改めて聞いたところ彼はまじめな顔で是非行きたいとの強い希望であったため彼に三カ年間AETを努めてもらった。

欧米における比較的人口の少ない市町村（人口約一万人以下）の首長は自分の本業を持ちながら、ある面ではボランティア的な感覚で首長の任務を果たしている所が多く、パーマ市もそうであった。従って、議会の開催は常に五時以降に開催され、報酬は日当と僅に事務的に必要な経費のみで、日本の制度とは大きな違いがある。

そもそも、カーティー氏の本業はパーマ市に事務所があるアラスカ州津波研究所の副所長の職にありながら、彼は市長と議長の役割を果たしていたのである。

はからずも彼はAETとして一九九七年二月に奥さんと来日し、三カ年余りをAETとしては勿論のこと、奥さん共々佐呂間の住民に親しまれ、素晴らしい功績を残し、現在も姉妹都市交流事業に対しての最大の理解者として多大な貢献を果たしてくれている人物である。



1998年8月
パーマ市・佐呂間町友交記念モニュメントの前
でグノーティー市長と

ホームステイと合併浄化槽

姉妹都市交流を始めて最初に戸惑ったのはホームステイの受け入れ先であった。諸外国においては比較的気楽にホームステイを引き受けてくれると聞いていた。しかし、当時の日本では他人を長期間家に泊めると言うこと、それも相手が言葉も通じない外国人となれば、なかなかOKしてくれる家庭は多くないのが現実であった。我が町も決して例外ではなく、当初は大変苦労もあったが、最近では自分達の子供もパーマ市民にお世話になっていること、更に、生活環境が整備された事もあって、積極的にホームステイを引き受けてくれる家庭が多くなったことは嬉しいことである。

交換留学事業を始めて間もない頃のことであるが、忘れられない出来事があった。それは、ある酪農家が自分にも同じ年頃の娘さんが居たため、パーマ市から来た女子中学生のホームステイを快く引き受けてくれたのである。しかし、どうしたことが彼女の様子がどうもおかしいとの連絡を受けた。彼女がホームステイしている酪農家は私の知人でもあり、素晴らしい家族なのにどうしたものかと、英語の堪能な女子職員に様子を見に行かせた。戻ってきた職員に話を聞くと、その家庭のトイレが、当時の北海道の農村では当たり前の汲み取り式のいわゆる『ポツチャントイレ』であつたため彼女は何としてもトイレで用が足せなくて、ほとほと困っていたことが分かつたのである。

私はその話を聞いて大きなショックを受けた。それは、我が町においても国際交流を積極的に進めておきながら、他人が気楽に宿泊できないような農村の生活環境にある現実を実感したからであつた。

当時、佐呂間町ではまだ一般並びに集落下水道が完備されておらず準備の段階であつた。そのようなことがあつたため町としては一般下水道事業並びに集落下水道事業と合わせて、住宅が散在している農漁村地域対応の合併浄化槽事業をも並行して急ピッチで事業化を進め生活環境整備に取り組んだ経緯がある。一般下水道事業や農漁村集落下水道事業は補助事業で実施でき受益者の直接負担はないが、合併浄化槽での個人負担は一世帯約七〇万〜一〇〇万円位となるため、これは町からの助成を行い普及の促進につとめた。現在、佐呂間町では約八〇〇戸近くの世帯が集落地域外に点在しているが、その半数以上の四二〇余りの世帯で合併浄化槽が設置されている。このことは留学生の受け入れだけの問題ではなく、後継者の花嫁対策や更には高齢者世帯の生活環境の整備からも極めて重要な対策であることは言うまでもないが、この事業の推進には

国際交流による背景も少なからずあつたと思われる。

姉妹都市における公式訪問は カップルで行くのが望ましい

近年日本もそうであるように、諸外国の要人が各国を訪問するとき、夫人同伴が常識となつていているが、我々市町村長や議長が姉妹都市を公式訪問するときも、私は夫人同伴が望ましいと常々思つていた。私が初めてパーマ市を訪問したのは丁度姉妹提携十周年記念行事が行われた年でもあつた。

その行事にはS議長も出席することに成つていたので、私は議長に対して、旅費は議長のポケットマネーで奥さんとの同伴をお願いした。議長は快く承諾してくれたが、奥さんは『私は絶対に行きたくない、言葉も習慣も違つし、ましてや他人の家に泊るなんて出来ない』と言つて町長から説得して欲しいと議長から逆に頼まれてしまったのである。私は何度も議長の家に足を運び、説得をした結果最終的には『町長さんを一生恨みますからネ』と言われたが承諾はしてくれたのである。私もしぶしぶ承諾してくれた彼女が果たして楽しい旅行になるのかと、おおいに心配であつた。彼女は飛行機の中も、アラスカに着いても、何となく不安な表情のままホストファミリーに迎えられホームステイによるアラスカでの生活がスタートした。

しかし、『案ずるよりも生むが易い』と言つた諺の通り、彼女は二三日もするとすっかり元気になり、信じられないほどに明るく、ホストファミリーとも昔からの知人のように振舞つていて姿を見て安堵した。

このときは、一行十六名で、私の妻を含めて三夫婦が一緒であつたが、



2004年 7月
パーマ市 シティーマネージャー
スーラック夫妻と

誰一人途中で帰りたいと言い出す者はなかった。そして、十日余りの滞在を終えて帰国するときあれほど来る事を嫌がっていた議長長の奥さん曰く『お父さんは先に帰って！私はもう少しここに居たい！』と言った程であった。また、私は議長長ともパーマ市を訪問したことがあったが、議長長の奥さんも全く同じであった。

ちなみに、パーマ市からの訪問者もカップルが多く、双方において素晴らしいコミュニケーションが生まれ、奥さん方の果たしてきた役割も大きいものがあつた。

姉妹交流三〇周年記念行事を終えて

昨年で三〇周年を迎えた記念行事は佐呂間町で開催された。パーマ市からはコムズ市長夫妻を含めて二名（内高校生五名）の訪問団が佐呂間を訪れた。一行はそれぞれの家庭にホームステイをしながら有意義な時間を過ごした。そして、今後とも未永く友好の輪を広げ、少しでも世界の平和に貢献できたらと願ったしだいである。

この三〇年の間には交流事業に携わり、全面的な協力を惜しまなかった多くの方々の中には既に他界された方も居られ、時の流れを感じた。私ことになるが、私が初めてパーマ市を訪問しとき行政間の関係を揺ぎ無い物にしようと約束した当時のシティーマネージャーのスーラック氏とはその後も家族ぐるみの交際を続けてきた。そして、彼も昨年の三〇周年で佐呂間に来る事をことのほか楽しみにしてが、その願いも叶えられず、八月十二日に亡くなり、まさに兄弟を亡くした思いであつた。

今日まで両市町を合わせて、六〇〇人を上回る人達が双方を訪問し、非常に強い信頼関係が生まれた事は大変意義深いものを感じる。



2010年 7月
姉妹提携30周年記念行事のあとで

私が町長在職二〇年の間にバーマ市では四人も市長が交代したが、何れの市長も佐呂間を訪問し、特に若い世代（中高生）における交換留学プロジェクトの継続の重要性を訴えていた。町は中高生の留学に際しては、交通費とホテル代に要した経費の半額を助成している。なお、引率の教諭については町が出張旅費の全額を助成している。と言うのは中学校・高校の先生方にもネーティブな英語に出来るだけ接してもらい生徒達の英語教育に対して意欲的に臨んで欲しいとの願いであった。しかし、どうもその意図が十分に理解できていない教師も居た事から、ここ数年中学生には町の職員による引率を試みたところ、予想以上に職員の意欲と能力の向上が見られたことから、今後は出来るだけ多くの職員にこのような機会を与える事が望ましいと思った。

おわりに

中出常務さんに依頼され、私の町長在職二〇年の間で特に印象に残った事例について思い出しながら四回に分けて投稿させていただきました。いま、書き終えて振り返って見たとき、私の文章は何れも本誌の目的とする主旨とは掛け離れ、貴重な誌面を汚してしまったのでは大変申し訳なく思っているところであります。

さて、いま日本の農業、特に北海道農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

第一次産業、取り分け農業の停滞は国の滅亡を意味する物と私は信じています。

貴研究所のご活躍の元、北海道農業の今後益々の充実発展を願って止みません。

北海道農業法人協会主催のベトナム訪問団に参加して（二〇〇九年十一月）

大塚オーガニックファーム 大塚 裕樹

私は、今回のベトナム訪問には二つの目的を持って参加させていだきました。

一つ目は、世界一安いと言われている野菜用のダンボールの輸入プロジェクトについてです。

まずなぜ今、ダンボールの輸入かといいますと、ここ一、二年で石油の高騰や木材・パルプの世界需要の高まりで、国内での価格が急騰し利益の確保や合理化の停滞により二〇％～三〇％価格が上がっています。

これは、デフレ下にある日本に於いてユーザーの死活問題であり、多くの資材に頼る北海道の農業法人にとっては大きな問題であります。今、一時的には、景気低迷による価格競争で価格は沈静傾向ですが、長期的に資



ベトナム有数のダンボール工場



市場近くの雑踏

源のない日本に於いて価格が上がるものがあっても下がる要素がないのも現実です。

そこで、三、四年ほど前より日本国内や海外での安いダンボールを調達できないかと調べていました。

その中で、ベトナムが資源的にも労働コスト的にも世界一安いという話を聞きましたので、今回この機会を利用して現地視察に参加させていただきました。

工場の設備や品物自体はまったく問題ないものでしたが、現地での売り渡し価格や輸送費の問題、こちらでも一時ストック場所などまだ解決しなければならぬ問題が山積しています。昨年より、サポーター会員の柳本さんの全面的な協力で今後はテストも含めて将来を見据え

た取組みが必要だと思っています。

二つ目は、ベトナム人研修生の受入についてです。これは、私もまったく勉強不足で今回非常に注目して参加しました。

一緒に参加していました酪農家の方々の中国やフィリピンの研修生の方々を受け入れている体験から多くのメリットやデメリットを聞くことができ、大変勉強になりました。

また、ベトナム人は英語や漢字がまったく通じないことも考慮すると想像していた以上に受入れは難しいなと思います、今後の取組みとしては、より一層の学習が必要だと感じ取りました。

ただ、人口が急激に増えている現状と貧富の差や海外経済に依存している状況を見る限りベトナムの経済はまだまだ発展途上にあるわけで、今後食料問題や資源需要の高まりしだいでは、社会主義国

として存続するかどうかが課題なので、日本の発展の足どりのようには行かないのかなと強く感じています。

ただ、日本人に対して大変良い印象があるようですので、このことは先人各位の努力のお陰なのかと思いました。

結論として、今回労働副大臣と農業副大臣との意見交換会が開催されそれに参加するという貴重な体験ができたことに感謝しています。私のような若輩者にも意見を言う機会をいただき今後の自分の仕事に生かせればと思います関係各位の配慮に本当に深く感謝しております。

今後、この活動が前進することを期待して簡単ではありますが、私の報告にいたします。



農業省との懇談

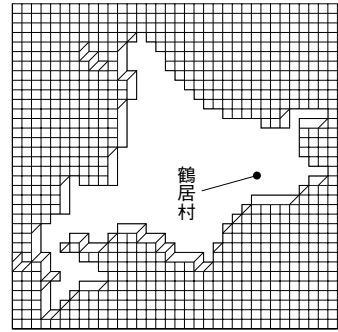


農業省との記念撮影



ベトナムの畑

連載



あのマチ・
このムラ・地域おこし活躍中

No.60

鶴居村の事例

— 多様な組織による地域農業振興 —

1. 鶴居村・J Aくし ろ丹頂管内の農業の 特徴

鶴居村はその名のとおりタン
チョウが居る村として有名であ
る。かつてタンチョウは絶滅寸
前の状態にあり、一九五三年に
国の天然記念物、一九五二年に
国の特別天然記念物に相次いで
指定されたが、鶴居村では一九

五二年から始まった村民による
給餌活動、一九八七年に設置さ
れた日本野鳥の会が運営する
「鶴居・伊藤サンクチュアリ」
などの効果があらわれ、現在、
その生息数はおよそ一、三〇〇
羽まで回復している。タンチョ
ウ見物を目的とした来訪者は多
く、鶴見台や音羽橋などのタン
チョウ・ビューポイントをはじ
め、湿原散策の起点となる温根
内ビジターセンター、乗馬が楽





どさんこ牧場（正面柵内に馬がいる）



釧路丹頂農業協同組合

八四六頭から二〇一〇年の七、〇九五頭へそれぞれ増加。その背景にあるのが、農家経営を支援する様々なシステムの構築、ならびに複数戸からなる農業生産法人の設立であった。以下では、現在、鶴居管内で機能している支援システムや農業生産法人に代表される多様な担い手を紹介し、その意義について考察してみたい。

2. 鶴居管内における農業支援システム及び多様な担い手の実態

機械共同利用組合

しめんどさんこ牧場、温泉ホテル、ゴルフ場などといった観光施設が村内に点在するなど、本村は観光業が盛んな村であるといえるが、村の第一の基幹産業は、あくまでも農業、就中、酪農である。

二〇〇六年に村内の鶴居村農協と幌呂農協、近隣の白糠町農協と音別町農協の四農協が合併して誕生したＪＡくしろ丹頂である。その中でも旧鶴居村農協管内（以下、鶴居管内と記す）は、離農の増加テンポが緩やかであり（二〇〇六年を一〇〇とした乳牛飼養頭数は二〇〇六年の六、

鶴居管内は農業者が機械の共同利用を重用する傾向にあり、



全酪連幌呂SP飼料倉庫

管内全域に牧草収穫で使用する大型機械の共同利用組合が設置されている。これらは一九六八年に構造改善事業を活用して農業者が設立したもので、当初その数は一〇組織あった。その後、一部で組織再編が行われ、現在は九組織となっている。管内の農業者のほとんどがこれに参加しており、参加していないのは、後述する農業生産法人の構成員と育成專業農家のみとなる。

九組織は下雪裡、中雪裡、中雪裡南、茂雪裡、茂雪裡下、茂雪裡上、支雪裡、下久著呂、中久著呂の各組合からなり、うち中雪裡南と茂雪裡下を除く七組織は大型ハーベスターを導入している。また、構成員の出役のみによる運営を行っているのは、茂雪裡、茂雪裡下、茂雪裡上、下久著呂、中久著呂の五組織に限定されており、その他の四組

織は、専任オペレータを雇用し、構成員以外の労働力を活用している。専任オペレータを雇用する理由は組織によって様々であるが、その主たる要因は、経営規模格差の進行に伴いアンバランスになった構成員の出役時間を調整するためではないかと考えられる。

なお、隣接する幌呂管内にも、一九七四年に構造改善事業を活用して設立された機械共同利用組合が九組織存在していた。しかし、これらは一九八七年に発展的解消となり、一九七九年に設立された自走式大型ハーベスターの共同利用を目的とする幌呂大型機械利用組合に一本化されている。ちなみに、幌呂大型機械利用組合は一九九四年から地元運送会社に機械の運転を委託しており、構成員がオペレータとなることは基本的にない。

複数戸からなる農業生産法人

機械利用組合同様、構造改善事業等を活用して設立された複数戸からなる農業生産法人が鶴居村には三組織ある。一九六四年設立の農事組合法人清和農場、同じく一九六四年設立の有限会社協栄農場、一九七〇年設立の有限会社鈴木農場がそれである。これらのうち鶴居管内に属するのは清和農場であり、他の二組織は幌呂管内の所属となる。

清和農場は十一名の構成員からなる大規模酪農経営で、その耕地面積は三五〇ha、乳牛飼養頭数は六〇〇頭以上に及ぶ。北海道農業開発公社が実施主体となる農業生産法人出資育成事業を活用しており、それを通じて経営規模の拡大や農地の集積を

実現するだけでなく、担い手のいない農地の維持にも貢献している。

その後、暫くは法人の新設がなかったが、九〇年代以降、多様な担い手の一つとして農業生産法人が注目されるようになる。一九九五年設立の有限会社トミーランドを皮切りに、二〇〇一年設立の有限会社鶴翔、二〇〇六年設立の有限会社クレインランドTMRセンターといった三つの法人が次々と誕生した。これらのうち鶴居管内に属するのはトミーランドとクレインランドTMRセンターの二組織であり、鶴翔は幌呂管内の所属となる。

協業に関心を持つ六人のメンバーに経営指導を行ってきた農協のスタッフである。耕地面積二八〇ha、乳牛飼養頭数六〇〇頭以上に及ぶ大規模酪農経営であるが、経営内容は酪農だけに留まらず、就農を希望する参入者を対象にした研修も行っている。

クレインランドTMRセンターは、下久著呂地区に属する五戸の農家が、労働力の負担軽減、高性能大型機械の共有によるコスト削減と作業の効率化、それに伴う良質飼料の生産を実現するために設立した農業生産



釧路丹頂農業協同組合 哺育・育成センター牧場

法人である。飼料給餌と機械作業は共同で行うが、搾乳は各構成員が独自に行うため、部分協業経営となっている。トミラード同様、資金計画の策定をはじめ、ここでも法人設立時に農協が様々なサポートを行っている。

育成牧場

現在、村内には、農協夏期放牧場、農協育成牧場、農協哺育育成センター、村営鶴居牧野といった四つの育成牧場が開設されている。これらの概要は次のとおりである。

若牛及び初妊牛の夏期受託放牧と牧草生産を行う農協夏期放牧場は、当時の鶴居村農協によって一九七二年に開設された。後述する村営鶴居牧野も夏期放牧を行っているが、こちらは種

付前の牛の放牧とその人工授精を目的としているため、両者が受委託をめぐって競合する関係にはない。放牧期間は五月下旬から十月下旬まで、預託料は一日一頭当たり二三〇円であり、年間受託頭数は七〇頭前後で推移している。なお、前述したように、本牧場は牧草生産にも取り組んでいるが、これは販売目的ではなく、次にみる育成牧場と哺育育成センターで使用する牧草を提供するために行われているものである。

農協育成牧場は、一九七五年に当時の幌呂農協が設立した周年預託牧場である。当初は生後一週間の初生牛を受け入れ、哺育を行っていたが、これは一九九〇年に中止となった。それに代わって現在まで行われているのが、離乳後の仔牛を受け入れ、人工授精した後に分娩二カ月前

まで育成するといった方法である。生後三日の牛を八カ月齢になるまで育成することが本牧場の目的であるが、これにより離乳後から初妊前までの牛を育成

次に農協哺育育成センターを取り上げよう。二〇〇六年に開設されたこの牧場は、旧鶴居村農協が設立を計画したものであり、主に大規模飼養農家がその



村営鶴居牧野

預託者となっている。八カ月分の預託料の総計は、一頭当たり二万七、二〇〇円となる。

最後に村営鶴居牧野を紹介しよう。夏期受託放牧と人工授精を担当する本牧場は、一九七〇年に開設された。農協夏期放牧場同様、夏期受託放牧を行っているが、前述したようにそれと競合する関係にはない。放牧期間は概ね五月二十五日から十月下旬まで、二〇一〇年の受託頭数は三四九頭であった。預託料は農協夏期放牧場同様、一日一頭当たり二三〇円となっている。

なお、ヘルパー要員は、二〇一〇年現在一二名在籍しており、そのうちの五名が専任ヘルパー、七名が繁忙期に出役する補助ヘルパーとなっている。中には五〇才代後半のベテランスタッフもいるが、その多くは二〇一〇才代に該当する就農予定の農家子息または参入者で構成されている。要するにここでの作業は、農業者の労力負担の軽減に寄与するだけでなく、こうした就農予定者が酪農技術を身につける絶好の機会としても機能しているのである。

酪農ヘルパー利用組合

本村の酪農ヘルパー利用組合は、村内の農業者によって一九九一年に開設された。任意加入としているため、全ての酪農家が加入しているわけではないが、

二〇一〇年現在の組合員数は七七名を数え、その数は決して少なくないと言える。事務局は乳

検組合内に置かれ、村や農協は直接その運営にタッチすることはないが、毎年、助成金を提供することでその運営を支えている。

支援システムや農業生産法人に焦点を当て、その概要や実績を述べてきたが、これら以外にも村内には特筆すべき組織や取り組みが存在する。以下では、

その他
支援システムや農業生産法人に焦点を当て、その概要や実績を述べてきたが、これら以外にも村内には特筆すべき組織や取り組みが存在する。以下では、

製品は二〇〇九年に開催された第六回「ALL JAPAN チュラルチーズコンテスト」で農林水産大臣賞受賞の栄誉に輝いたからである。これにより、鶴居産生乳の品質の良さを全国にPRすることが可能になった。後者の鶴居村あぐりねっとわーくは、村内にある農家民宿ファームレストラン、農作業体験受け入れ施設のPRを行うグループで、これらを営む五名の農業者と三名のファームレストラン経営者によって二〇〇四年に結成された。メンバーが営む各施設の年間利用者は二〇一〇年現在六〇〇〜八〇〇名に及んでおり、酪農館同様、ここでの取り組みも鶴居の魅力を村外に発信する役割を果たしていると言える。

前者の「酪農館」は、鶴居産農産物を使用した加工品の開発・製造、ならびに農産加工体験の受け入れを行う施設として二〇〇一年に設立された。ここが開発された乳製品は、チーズやソフトクリームなど、枚挙にいとまがないが、その中でも「ナチュラルチーズ鶴居」ブランドは特別な存在であると言える。なぜかという、この

3. おわりに

冒頭で述べたように、鶴居管内は離農の増加テンポが緩やかであり、それゆえに耕地面積や乳牛飼養頭数が減少せずに維持されてきた。つまり、厳しい経

営環境の下においても、これまで地域農業が危機的状况に陥ることはなかったのである。それを導いたのが、本稿で紹介した機械共同利用組合、複数戸からなる農業生産法人、育成牧場、酪農ヘルパー利用組合などといった農家経営を支える組織で



鶴居村農畜産物加工体験施設「酪楽（らくらく）館」

あった。

乳価が低迷する一方で飼料や資材価格が上昇傾向にあるなど、酪農経営を取り巻く環境はこれまで以上に厳しさを増しており、このままでは農家数の急減、ひいては地域の衰退が避けられない状況にある。だからこそ酪農経営を支える何らかの対策の構築が酪農地帯各地区に求められているのであるが、そのモデルの一つがこれまで述べてきた鶴居管内の取り組みであることに、ここで改めて説明する必要があるだろう。



掲示板

研究会・研修会等への

報告者・講師の派遣

(平成22年10月～12月)

○「北海道農村生活研究会22年度
研究大会」

主 催…北海道農村生活研究会
と き…平成22年10月2日

テーマ…起業化とその展開方向

に関するパネルディス
カッション

コーディネーター…黒澤不二男
(当研究所・特別参与)

○「平成22年JICA『地域開発
計画管理(B)』研修」

主 催…(独法)国際協力機構
札幌国際センター

と き…平成22年10月21日

テーマ…農協の仕組みと制度

講 義…井上 誠司(当研究所
・研究部次長)

○「胆振地域新規参入受入れ体制
整備セミナー」

主 催…胆振振興局

と き…平成22年11月8日

テーマ…担い手育成の方策と今
後の取り組み方向

講 演…黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

○「協同組合ネットワーク研究所
開設記念シンポジウム」

主 催…福島県JA中央会・福
島大学

と き…平成22年11月15日

テーマ…地産地消と協同組合間
協同の実践課題

講 演…太田原高昭(当研究所
・顧問)

○「JA美瑛町農協法公布記念講
演会」

主 催…美瑛町農業協同組合

と き…平成22年11月19日

テーマ…戸別所得補償制度と北
海道農業

講 演…黒河 功(当研究所・
所長)

○「地域農業調査報告集会」

主 催…農業・農協問題研究所
北海道支部

と き…平成22年11月24日

テーマ…知内町における農業生
産組織活動の成果と課
題

講 演…正木 卓(当研究所・
専任研究員)

○「地域農業調査報告集会」

主 催…農業・農協問題研究所
北海道支部

と き…平成22年11月24日

テーマ…知内町における農業者
意向調査の分析

講 演…正木 卓(当研究所・
専任研究員)

○「法人育成に関する座談会」

主 催…(株)北海道協同組合
通信社

と き…平成22年12月7日

テーマ…複数戸農業法人の機能
と課題

司 会…黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

○「平成22年度札幌大学経済学部
『サービス経済論』講座」

主 催…札幌大学

と き…平成22年12月7日

テーマ…北海道の農業金融
講 義…中山 忠彦(当研究所
・特任研究員)

○「TPP問題緊急学習会」

主 催…コープいわて(盛岡

市)

とき…平成22年12月10日

テーマ…TPPが日本の未来と私たちのくらしに与える影響

講演…太田原高昭(当研究所・顧問)

○「空知担い手育成・確保連絡会議」

主催…空知総合振興局

とき…平成22年12月13日

テーマ…担い手育成の現況と展開方向に関する提言

講演…黒澤不二男(当研究所・特別参与)

○「北海道農業の農業法人に対する取組状況について」

主催…農林中金総合研究所

とき…平成22年12月16日

テーマ…近年における北海道農業の動向と課題

講演…中山 忠彦(当研究所・特任研究員)

○「道南地区農業法人セミナー・パネルディスカッション」

主催…渡島総合振興局・桧山振興局・北海道農業法人会議

とき…平成22年12月20日

テーマ…道南に根ざした農業法人のあり方

コーディネーター…黒澤不二男(当研究所・特別参与)

○「北海道農業ベクトル研究会例会」

主催…北海道農業ベクトル研究会(社)北海道地域農業研究所

とき…平成22年12月22日

テーマ…本道における養豚の趨勢と新たな動き

報告…黒澤不二男(当研究所・特別参与)

平成22年度 農業総合研修会開催のお知らせ

講演テーマ「北海道自立への展望」

講師 北海道経済連合会

会長 近 藤 龍 夫 氏

(北海道電力株式会社 取締役会長)

開催日時 平成23年2月10日(木) 15時～16時45分

開催場所 北農ビル19階・第2～第4会議室
札幌市中央区北4条西1丁目

問い合わせ 社団法人 北海道地域農業研究所

電 話 : 011 - 859 - 6010

ファックス : 011 - 852 - 6663

E - Mail : kamimune@chiikinouken.or.jp 担当 : 上 宗

(社)北海道地域農業研究所からの書誌データベース拡充のお知らせ

いつも当研究所書誌データベースをご利用いただき、ありがとうございます。

本書誌データベースは会員の皆様へのサービスと致しまして昨年7月より運用してまいりましたが、今回の更新で、新たに当研究所発行『研究叢書』(42件) 一部『報告書』(48件)につきましても全文をPDFファイルでご覧いただけるようになりました。また、帯広畜産大学学術研究報告へのリンクを書誌データベーストップに新たに設けました。

当面PDFファイルをご覧になれる書誌は限られておりますが、順次更新により内容を充実させ、会員各位のより一層のご期待にお応えできるよう今後とも努めてまいります。

1. データベースのご利用方法

(社)北海道地域農業研究所のホームページのトップページを開き、「当研究所・大学・試験場等発行書誌全文閲覧サービス(会員向け)」をクリックしてください。または、お使いのインターネット・ブラウザ(Internet Explorer、Netscape Navigator、Safari、Opera、Firefox、Chrome等、ほぼ全てのインターネット・ブラウザで閲覧が可能です)のURL欄に「<http://www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/>」と入力してください。書誌データベースのページが立ち上がります。



検索の方法としては、画面左のメニューの中から選ぶ方法と、右上の検索窓にキーワードや著者名などを入れるキーワード検索との、2通りの方法があります。

PDFファイルの閲覧には、会報『地域と農業』、『地域農業研究年報』を除き、別途ご案内いたしましたID・パスワードが必要です。

2. データベースで全文閲覧ができる書誌

1) 当研究所発行書誌

会報『地域と農業』、『地域農業研究年報』、『研究叢書』 一部『報告書』

2) 協力大学雑誌記事

『北大農経論叢』、『法経会論叢』、『農経会論叢』

ご不明な点がございましたら、当研究所担当者(遠藤^{きょうかめ}・経亀)までお気軽にどうぞ。

電話: 011-859-6010

DATA FILE

関連事項 / DATA

北海道農業協同組合中央会

〒060 - 0004

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 1 北農ビル

☎ 011 (232) 6405

FAX 011 (232) 6418

株式会社 米夢館

〒092 - 0003

網走郡美幌町字鳥里 4 丁目 4 - 4

☎ 0152 (73) 5318

FAX 0152 (73) 5319

酪農学園大学

〒069 - 8501

江別市文京台緑町582番地

☎ 011 (386) 1111

FAX 011 (386) 1214

鶴居村役場

〒085 - 1203

阿寒郡鶴居村鶴居西 1 丁目 1 番地

☎ 0154 (64) 2111

FAX 0154 (64) 2577

釧路丹頂農業協同組合

〒085 - 1206

阿寒郡鶴居村鶴居東 4 丁目45番地

☎ 0154 (64) 2311

FAX 0154 (64) 2315

(社) 北海道地域農業研究所

〒062 - 0041

札幌市豊平区福住 1 条 4 丁目13番13号

☎ 011 (859) 6010

FAX 011 (852) 6663

HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

編集後記

平成三三年度の年が明けました。新年明けましておめでとございます。今年こそ北海道農業にとつてより良い年となりますよう祈念いたします。

菅政権は発足半年を越えた。点数をつけるとどうなるのであるのか？

一〇月臨時国会冒頭での首相所信表明で唐突にTPPへの参加検討を提案。菅首相は参加に向けた

協議入りを「平成の開国」と位置づけた。わが国は世界最大の食料輸入国であり、鎖国ではないはずだ、きちんと状況を把握して説明すべき。またTPPは関税撤廃が大前提。自由化と農業再生はどういう仕組みで可能と考えているのかさっぱり分からない。今号で「A北海道中央会の入江次長が分かりやすく解説しております。」「TPP問題は地域の存立にもかかわる大問題。TPPで国益は守れない。」「TPPと農業の両立は難しい」など説得力があり、是非ご熟

読をお願いいたします。

昨年、の世相を一文字で表す「今年の漢字」には「暑」が選ばれました。全国で記録的猛暑、道内では猛暑や雨による農業被害額が五〇〇億円を超える見込みといわれております。また四月には宮崎県で一〇年ぶりの口蹄疫の発生。発生農場数二九二、牛と豚の処分二九万余頭、八月末の終息宣言まで苦難の連続。道内でも各種イベントの中止や各地域施設等での進入防止対策が徹底。これからも進入防止対策の継続が絶対必要。

年末恒例の「今年の流行語大賞」の発表。「ゲゲゲの」等が入っていた。一年前の大賞はどうだったのか？「政権交代」が他を圧倒していた。この一年間政権交代によって農業について何が変わったのか、変わらなかったのか。良くなったのか、悪くなったのか。会員の皆さんのご判断を。言えることは、「この国の農業をどうするか」「羅針盤がなかなか見えないと感じるのは筆者だけでしょうか？」

(中出 孝一)

土づくり(湿害・石礫対策工法)の紹介

農地の排水性の改善と有効土層の拡大を図りたい方に！

地域資源活用型心土改良耕 〔カッティングソイラ工法〕

(特願 2009-231095号)



地域にある有機物資源（堆肥）を簡単に心土に投入することで物理性や化学性に劣る心土の肥沃度を高め、生産性の高い土壌に改善する低コストな新しい心土改良工法です。また、有機物を分解しにくい心土に投入するので、土壌への炭素蓄積技術としても有効に活用できます。



スクリー式、幅=1.20m

カッティングソイラの特徴

1. 掘削溝の深さを50～60cmの範囲で調整できます
2. 溝の幅は、底で10cm程度（溝の高さは埋設する資材投入量と種類により異なります）
3. 溝の形状は逆台形
4. 資材投入量は、堆肥の場合4～5 t/10aが適し、最大でも環境面から10 t/10a程度 また、ワラ類の作物残渣の場合は、1作の収穫残渣0.5～2 t/10aをチョッパー細断処理することで投入可能です。
5. 溝の間隔は、資材の掻き寄せ幅と同じ120cmが標準です。

(財)北海道農業開発公社と(独)農研機構 農村工学研究所との共同研究

北海道農業開発公社が実施する

地域で発生する農業由来の有機物を活用して
低コストに心土を肥沃に改良する土層改良(炭素蓄積技術)

1. カッティングソイラの工法・工程

施工断面

心土

改良溝

心土に肥沃な溝(堆肥入り)を作り物理性と化学性を改善。

施工方法

堆肥4～5t/10a

機械を走らせるだけ
表面は耕耘されない。

施工後 施工前

①堆肥を表面に散布
マニースプレッターで散布
(事前堆肥やワラ類を活用可能)

②溝を切断掘削して、同時に表面の
堆肥を集めて溝に落とす
最小限の掘削で心土が露出しない
(カッティングドレーンの技術)

③埋戻して完成
施工機の復路に踏圧する

溝の形
下幅：10cm
深さ：50～60cm
間隔：1.2m

2. 効果例 (以前に検討した土層改良の追跡調査結果より)

- ・作物生産性が長期にわたり無施工に比べ6～27%の増加。
- ・パーク堆肥5t/10a使用ではCO₂換算で約6t/10aの炭素を蓄積でき、15年経過でも50%以上が貯留できる。
- ・カッティングソイラ工法の作物(小豆)への効果

処 理	溝間隔 (cm)	子実重 (kg/10a)	百粒重 (g)	等級
カッティングソイラ工法	120cm (堆肥量t/10a)	331	13.3	2中
対 照	—	294	12.9	3

3. 従来の堆肥散布等より優位な点や改善すべき点

効果区分	項 目	内 容
物理性	心土の改良	補助暗渠的な排水性向上、有効土層の拡大と有機物による保水性向上。
	効果の持続性	有機物分解が遅く、有機物の溝が15年以上維持でき物理性の改善効果が持続する。
	土壌の攪乱抑制	土壌の掘削や耕耘、反転を最小限にする工法を採用することで、繰り返しや耕耘による過剰な保水による過湿化・泥濘化を抑制することが可能。
化学性	肥 効	即効的でなく十数年かけて緩慢に肥効が持続する。長期の減肥が可能。
	微量元素	黒ボク土の下層で欠乏傾向の亜鉛や銅の供給、沖積土で過剰傾向のニッケル等の吸収抑制に貢献。
	肥 沃 度	化学性が貧弱な下層の肥沃度を向上でき、有効土層を拡大する。 下層土が混入せず肥沃度低下や化学的障害発生を抑制する工法であることが必要。
	水質浄化	使用する有機物資材の質によっては、作土から溶脱する浸透水中の硝酸性窒素の濃度を有機化や脱窒により低減できる。
生物性	病 害 抑 制	有機物施用で助長されるジャガイモそうか病に対応した有機物の活用法
経済性	資材使用量	従来工法の堆肥20t/10a施用の水準から堆肥5t/10aまで資材量を削減、ワラ類は収獲残渣0.5t/10a程度での施工法を想定。コストを大幅削減。
	資材運搬投入	従来の積み込み投入式でなく、事前の資材散布や残渣処理によって資材配置する方式。
温暖化	有機物の残存率	有機物残存率は、パーク堆肥の場合、15年経過で有機物含有率があまり変わらず、有機物量の減少が45%程度であり、50%以上が貯留された(周辺土壌への腐植化は除外)。

耕作の支障となる石礫を処理したい方に！

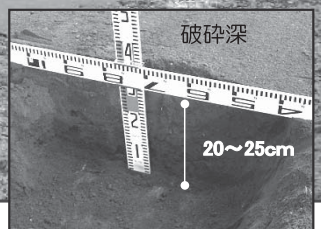
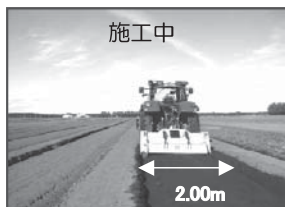
石れき破碎工法

〔ストーンクラッシャー〕

- 本工法は土と一緒に攪拌しながら石を粉碎する工法で、営農作業に支障のない程度まで石を砕きます。また、土と一緒に攪拌するので石の角が取れやすく、土が付着することにより角が目立たなくなります。
- 作物の初期成育の促進と生産物の品質確保及び収量アップを図ります。



1. ストーンクラッシャーの工程



石の大きさは35mm以下に破碎



2. 期待される効果

- 営農作業機械の故障の削減
- 播種作業及び収穫作業時間の軽減
- 作物の営農体系の変更ができる

3. 施工実績

- ・上川管内 102.0ha ・十勝管内 40.0ha
- ・胆振・後志管内 88.0ha ・網走管内 13.0ha

4. 作物への影響



ばれいしょ収穫時の品質状況

掘り取り機による収穫後の品質状況をみると、ストーンクラッシャー施工区では、作物の傷はほとんど見られませんでした。このことから、粉碎した石れきによる作物への影響は少ないものと評価できます。

くわしくは下記にお問い合わせください

(財)北海道農業開発公社

TEL:011-241-7554

ホームページ <http://www.adhokkaido.or.jp>

道央支所 TEL:0126-23-2178 道南支所 TEL:0138-44-5600 日胆支所 TEL:0144-32-8171
十勝支所 TEL:0155-24-0254 釧路支所 TEL:0154-22-1538 根室支所 TEL:0153-72-3296
北見支所 TEL:0157-25-2826 上川支所 TEL:0166-25-2613 道北支所 TEL:0162-33-3321



株式
会社

ホクレン商事

代表取締役社長 中田 清志

本 社

〒060-8550

札幌市北区北 7 条西 1 丁目2-6

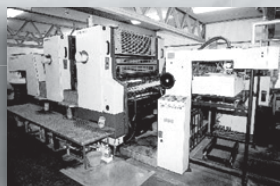
NSSニュースステージ札幌ビル8F

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640



FUJI PRINT Co.,Ltd.

当社はお客様の夢を実現するために、
創造力と技術力を常に前進させ続けています。
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。
少しでも夢が現実のものになっていくように
我々は努力します。



デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

富士プリントはさまざまな印刷に対応

営業品目

- 定期刊行物 ● 商業印刷物
- 頁物印刷物 ● 記録印刷物
- フォーム印刷物 ● 情報処理加工

附帯サービス

煩わしい印刷物の梱包・発送作業を当社がお客様に代わって致します。

- 封筒入れ ● タックシール貼り
- 仕分作業
- 宅配便・郵便局・コンテナ手配 等

当社は2001年9月3日付で品質マネジメントシステムの国際規格である
ISO9001/2000年版の認証を取得しました



富士プリント株式会社

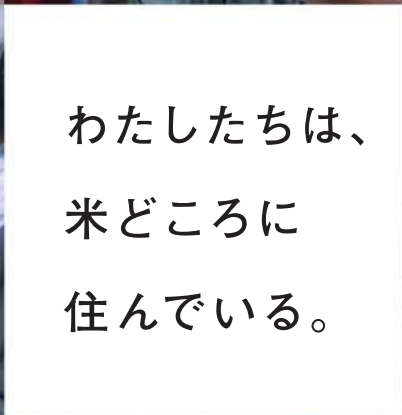
〒064-0916

札幌市中央区南 16 条西 9 丁目

TEL.011-531-4711

FAX.011-530-2549

URL <http://www.fujiprint.co.jp/>



北海道米
LOVE

おいしいお米がたくさんとれば、
米どころなんだろうけれど、北海道はそれだけじゃない。
作柄や新品種がニュースになる。
おかずの話をしているのに、白いごはんが最高でしょ、と主張する人がいる。
味にこだわる店ほどお米にこだわっている。
早い話が、地元のお米をこんなに愛している地域のわたしたちがいる。
お米への愛だって、どこにも負けない米どころ、北海道なんです。

おいしさも、愛も、こんなにいろいろ。

北の美食米 **ゆめぴりか・ふっくりんこ・おぼろづき**
ななつぼし・ほしのゆめ・きらら397 | はくちょうもち・きたゆきもち

www.hokkaido-kome.gr.jp   北海道米販売拡大委員会 北海道米食率向上戦略会議

